
小川町

耕地遺跡

小川環状1号線関係埋蔵文化財発掘調査報告

1998

財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団



第2号住居跡カマド遺物出土状況



第2号住居跡カマド出土遺物

序

埼玉県では県民がぬくもりのある地域社会の中で、ゆとりと安らぎのある生活ができるような豊かな彩の国づくりを目指しています。

人口の増加が続く県民の快適な生活を支えるための交通網の整備も、その一環として進められています。

道路網の整備については、多様化する県民の生活圏拡大への対応や、高度化する産業活動の円滑化などを図るためそれぞれの地域の特性に応じて行われています。小川環状1号線の建設もそれらのうちの一つであります。

この路線が建設される小川町は秩父山系の山ふところに抱かれた静かなたずまいの町で、江戸時代以来の伝統ある和紙の里として、またかつて板碑などの製作に使用されていた下里石と呼ばれる緑泥片岩の産地としても知られています。国指定重要文化財石造法華経供養塔や県指定史跡の穴八幡古墳など、歴史的にも興味深い文化財や史跡、埋蔵文化財も数多く知られています。今回の道路建設予定地内においても、埋蔵文化財の所在が確認されておりました。

埋蔵文化財の取り扱いについては、関係機関が慎重に協議を重ねてまいりましたが、やむを得ず記録保存の措置を講じることになりました。発掘調査は、埼玉

県教育局生涯学習部文化財保護課の調整により、当事業団が埼玉県道路建設課の委託を受け、実施いたしました。

発掘調査の結果、奈良・平安時代の住居跡がまとめて発見され、小川町の当時の様子を知る貴重な資料を得ることができました。

本書はこれらの成果をまとめたものであります。本書が、埋蔵文化財の保護に関する教育・普及の資料として、また学術研究の基礎資料として、広く御活用いただければ幸いと存じます。

刊行にあたり、発掘調査に関する諸調整に御尽力をいただきました埼玉県教育局生涯学習部文化財保護課をはじめ、発掘調査から報告書の刊行にいたるまで御協力いただきました埼玉県土木部道路建設課、埼玉県東松山土木事務所、小川町教育委員会並びに地元関係者各位に深く感謝申し上げます。

平成10年3月

財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団
理事長 荒井 桂

例言

1. 本書は埼玉県比企郡小川町に所在する、耕地遺跡に関する発掘調査報告書である。
2. 遺跡の略号と代表地番及び発掘調査届に対する指示通知は、以下のとおりである。

耕地遺跡（略号KUC）
比企郡小川町大字青山786番地1他
平成7年1月26日付け教文第2—167号
3. 発掘調査は、小川環状1号線建設事業に伴う事前調査であり、埼玉県教育局生涯学習部文化財保護課の調整のあと、埼玉県住宅都市部都市整備課の委託によって、財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団が実施した。
4. 本事業は、第1章の組織により実施した。本事業のうち発掘調査は浅野晴樹と上野真由美が担当し、平成7年2月1日から平成7年3月31日まで1,700㎡について実施した。整理報告書作成作業は上野真由美が担当し、平成10年1月1日から平成10年3月31日まで実施した。
5. 遺跡の基準点測量と航空写真は、精進測量設計株式会社に委託した。
6. 発掘調査時の遺構写真撮影は浅野と上野が行った。遺物写真撮影は上野が行った。
7. 出土品の整理・図版の作成は主に上野が行い、鉄製品の実測は瀧瀬芳之が行った。本文の執筆は、I-1を埼玉県教育局生涯学習部文化財保護課が、それ以外は上野が行った。
8. 本書の編集は、上野があたった。
9. 本書にかかる資料は平成10年度以降、埼玉県立埋蔵文化財センターが管理・保管する。
10. 本書を作成するにあたり、生涯学習部文化財保護課及び、小川町教育委員会のご指導、ご協力を賜った。

凡例

- 1 本書の遺跡全測図におけるX・Yの座標値は、国土標準平面直角座標第Ⅸ系に基づく座標値を示している。また、各遺構図における方位指示は、全て座標北を示している。調査区内におけるグリッドは、D-9グリッド北西隅の杭の座標値X=+5,440m、Y=-51,130mを原点とし、10m×10mで設定した。
- 2 遺構図及び実測図の縮尺は、原則として以下のとおりである。
遺構図 住居跡…1/60 土壙…1/60
遺物 土器…1/4 鉄製品…1/2
その他のものに関しては、スケール及び縮尺率等をその都度表記して示している。
- 3 全測図等に表示する遺構表記の略号は以下のとおりである。
S J…住居跡 S K…土壙
- 4 挿図中のスクリーントーンは以下のことを示す。
遺構断面図 斜線部分……地山
カマド土層断面図内……石
- 5 須恵器の断面は黒く塗りつぶしてある。
- 6 遺物観察表の凡例は以下のとおりである。
計測値の()内の数値は推定値であり、単位はcmを示す。
胎土は肉眼で観察できる物質について以下の記号で示した。
A…石英 B…白色粒子 C…長石
D…角閃石 E…赤色粒子 F…黒色粒子
G…雲母 H…片岩 I…白色針状物質
J…砂粒 K…小礫
色調は、『新版標準土色帖』（農林省水産技術会議事務局監修1967）に照らし最も近い色相を示した。彩度や明度は無視したため、かなり幅のあるものである。
焼成は、次のように区分した。
A…良好 B…普通 C…不良
- 7 遺構断面図における水平数値は、海拔高度を示しており、単位はmである。

目次

序

例言

凡例

目次

I 発掘調査の概要	1	IV 発見された遺構と遺物	10
1 調査に至るまでの経過	1	1 住居跡	10
2 発掘調査・報告書作成の経過	2	2 土壌	32
3 発掘調査・整理・報告書刊行の組織	3	3 グリッド出土遺物	33
II 遺跡の立地と環境	4	V 結語	34
III 遺跡の概要	8		

表目次

第1表 第1号住居跡出土遺物観察表	10	第6表 第6号住居跡出土遺物観察表	26
第2表 第2号住居跡出土遺物観察表	14	第7表 第7号住居跡出土遺物観察表	29
第3表 第3号住居跡出土遺物観察表	18	第8表 第8号住居跡出土遺物観察表	30
第4表 第4号住居跡出土遺物観察表	20	第9表 第9号住居跡出土遺物観察表	31
第5表 第5号住居跡出土遺物観察表	23	第10表 第10号住居跡出土遺物観察表	32

挿図目次

第1図 埼玉県の地形図	4	第15図 第4号住居跡カマドA・カマドB	20
第2図 周辺の遺跡	5	第16図 第4号住居跡出土遺物	21
第3図 周辺の鳥瞰図	6	第17図 第5号住居跡・カマド	22
第4図 遺跡周辺の地形図	7	第18図 第5号住居跡遺物分布	23
第5図 全体図	9	第19図 第5号住居跡出土遺物	24
第6図 第1号住居跡・カマド	11	第20図 第6号住居跡	25
第7図 第1号住居跡出土遺物	12	第21図 第6号住居跡出土遺物	26
第8図 第2号住居跡	13	第22図 第7号住居跡・カマド	27
第9図 第2号住居跡カマド	14	第23図 第7号住居跡遺物分布・出土遺物	28
第10図 第2号住居跡出土遺物	15	第24図 第8号住居跡・カマド・出土遺物	29
第11図 第3号住居跡・カマド	16	第25図 第9号住居跡・出土遺物	30
第12図 第3号住居跡遺物分布・出土遺物(1)	17	第26図 第10号住居跡・カマドA・カマドB	31
第13図 第3号住居跡出土遺物(2)	18	第27図 第10号住居跡出土遺物	32
第14図 第4号住居跡	19	第28図 土壌	33

第29図 グリッド出土遺物 ……………33
第30図 出土遺構・遺物分類図 ……………35

第31図 上部施設の残るカマド ……………37

図版目次

図版 1	耕地遺跡航空写真（東から） 耕地遺跡航空写真（西から）	図版12	第7号住居跡 第7号住居跡カマド
図版 2	第1号住居跡 第1号住居跡遺物出土状況	図版13	第7号住居跡カマド 第7号住居跡カマド
図版 3	第1号住居跡カマド 第1号住居跡カマド	図版14	第8号住居跡 第8号住居跡カマド
図版 4	第2号住居跡 第2号住居跡遺物出土状況	図版15	第9号住居跡 第10号住居跡
図版 5	第2号住居跡カマド 第2号住居跡カマド	図版16	第10号住居跡カマドA 第10号住居跡カマドB
図版 6	第3号住居跡 第3号住居跡遺物出土状況	図版17	第1号土壇 第2号土壇
図版 7	第3号住居跡カマド 第3号住居跡カマド遺物出土状況	図版18	第7号土壇 第8号土壇
図版 8	第4号住居跡 第4号住居跡遺物出土状況	図版19	住居跡出土土器（1）
図版 9	第4号住居跡カマドA 第4号住居跡カマドB	図版20	住居跡出土土器（2）
図版10	第5号住居跡 第5号住居跡カマド	図版21	住居跡出土土器（3）
図版11	第6号住居跡 第6号住居跡カマド	図版22	住居跡出土土器（4）
		図版23	住居跡出土土器（5）
		図版24	住居跡出土土器（6）
		図版25	出土土製品・石製品 出土鉄製品

I 発掘調査の概要

1. 調査にいたる経過

埼玉県は、多様化する県民の生活圏の拡大に対応し、また高度化する産業活動の円滑化などを図るため、生活環境の保全と道路交通の安全性を重視しながら、体系的な道路網の整備を推進している。

埼玉県教育局生涯学習部文化財保護課では、こうした各種の開発事業に対応すべく、開発部局と事前協議を重ね、文化財保護と開発事業との調整を図っているところである。

都市計画道路小川環状1号線道路事業にかかる埋蔵文化財の所在及びその取り扱いについては、埼玉県住宅都市部都市整備課長より文化財保護課長にあて、平成5年8月23日付け都整第666号で照会があった。これに対し、文化財保護課では、平成6年8月9・10日に埋蔵文化財の範囲確認調査を現地で実施し、その結果に基づき平成6年8月19日付け教文第518号で次のとおり回答した。

1 埋蔵文化財の所在

名称 耕地遺跡(35-077)

種別 集落跡

時代 奈良・平安時代

所在地 小川町大字青山字耕地

2 取扱について

上記の埋蔵文化財包蔵地は、現状保存することが望ましいが、事業計画上やむを得ず現状を変更する場合は、事前に文化財保護法第57条の3の規定に基づき文化庁長官あての発掘通知を提出し、記録保存のための発掘調査を実施して下さい。

その後の協議で、工事計画の変更は不可能であると判断されたため、平成6年度に発掘調査を実施することとなった。

発掘調査の実施については、財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団、都市整備課、文化財保護課の三者で協議した結果、平成7年2月1日から2ヶ月間の予定で着手することになり、都市整備課において調査に要する経費が予算措置された。

発掘調査に先立ち、文化財保護法第57条の3第1項の規定に基づく発掘通知が、埼玉県知事から提出され、また財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団理事長からは、同法第57条第1項の規定に基づく発掘調査届が提出された。

なお、発掘調査届に対する指示通知番号は、次のとおりである。

平成7年1月26日付け教文第2-167号

(埼玉県教育局生涯学習部文化財保護課)

2. 発掘調査・報告書作成の経過

発掘調査

耕地遺跡の発掘調査は、平成7年2月1日から、平成7年3月31日までの2ヶ月間にわたって行われた。除去する表土は調査区内で処理することとなり、東西に長い調査区を、2回にわけて反転し調査を行った。

2月1日からユニットハウス設置、器材運搬などの発掘準備と並行し、重機による表土除去作業を調査区の東半部分について開始した。

2月6日から表土除去作業が終了した箇所より、遺構確認作業を行った。調査区は槻川の氾濫源にあり、多量の礫が混じる確認面となり、遺構確認作業は困難なものとなった。確認作業の結果、奈良・平安時代の住居跡が6軒、土壌が8基検出された。

遺構の確認後、調査を開始した。住居跡から着手したが、覆土には人頭大の礫が含まれ作業は困難であった。しかしながら、遺構の遺存状況は良好で、下里石と呼ばれる緑泥片岩などで組まれたカマドが、良好な状態で検出された。2月下旬には東半部分の調査を完了し、反転をして西半部分の調査を開始した。西側にはローム面が残る部分があり、確認作業はやや容易であった。確認調査の結果、奈良・平安時代の住居跡が4軒検出された。遺構の確認後、調査を開始し、3月中旬までには1部図面を残したのみで、遺構の調査は

終了した。3月中旬には航空写真撮影を実施した。撮影終了後、残っていた遺構の平面図などの作成作業を行った。

3月下旬には発掘現場での作業を全て終了した。その後発掘器材の搬出、ユニットハウスの撤去を行い、発掘調査事業の全行程を終了した。

整理・報告書刊行

報告書の作成作業は、平成10年1月1日から平成10年3月31日にかけて行った。

1月上旬から遺物の洗浄・注記を行い、1月中旬には接合・復元を開始した。

遺物と並行して、図面整理も開始した。

2月上旬には出土遺物の復元を終了し、接合・復元した遺物の実測を開始した。2月中旬には、実測の終了した遺物と、整理の終わった遺構のトレースを実測と並行して開始した。また同時に実測を終了した遺物の写真撮影を行った。

2月下旬には遺構と遺物の版組みを開始し、全体の割付を行った。同時に文章の執筆を開始した。

3月中旬以降は校正等を行い、3月31日には報告書を刊行した。

3. 発掘調査・整理・報告書刊行の組織

主体者 財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団

(1) 発掘調査（平成6年度）

理事長	荒井 桂
副理事長	富田 真也
専務理事	栃原 嗣雄
常務理事兼管理部長	加藤 敏昭
理事兼調査部長	小川 良祐
管理部	
庶務課長	及川 孝之
主査	市川 有三
主事	長滝 美智子
主事	菊池 久
専門調査員兼経理課長	関野 栄一
主任	江田 和美
主事	福田 昭美
主事	腰塚 雄二
調査部	
調査部副部長	高橋 一夫
調査第二課長	大和 修
主任調査員	浅野 晴樹
調査員	上野 真由美

(2) 整理事業（平成9年度）

理事長	荒井 桂
副理事長	富田 真也
専務理事	塩野 博
常務理事兼管理部長	稲葉 文夫
理事兼調査部長	梅沢 太久夫
管理部	
庶務課長	依田 透
主査	西沢 信行
主任	長滝 美智子
主任	腰塚 雄二
専門調査員兼経理課長	関野 栄一
主任	江田 和美
主任	福田 昭美
主任	菊池 久
資料部	
資料部長	谷井 彪
主幹兼資料部副部長	小久保 徹
専門調査員	
兼資料整理第一課長	坂野 和信
主任調査員	上野 真由美

Ⅱ 遺跡の立地と環境

耕地遺跡は埼玉県比企郡小川町大字青山に所在し、J R 八高線小川町駅から南へ約1.4 kmに位置している。小川町は埼玉県のほぼ中央にあたる比企郡の、北西部にあって、地形的には外秩父山地の東縁部にあたり、すぐ東は外秩父山地から半島状に突き出した比企丘陵の西端である。

小川町の地形は、遺跡周辺の立体状の地形図（第3図）からもわかるように、外秩父山地の東縁部の槻川・兜川に沿って形成された小川盆地と、それを取り囲む200m～300m級の山地と、盆地の北東に位置する市野川流域に発達した台地・丘陵地帯の三地域に分けられている。耕地遺跡が位置するのは、このうち槻川に沿って形成された小川盆地にあたり、大峰山から降りてくる、丘陵のふもとに広がる槻川南側の河岸段丘上に立地している。

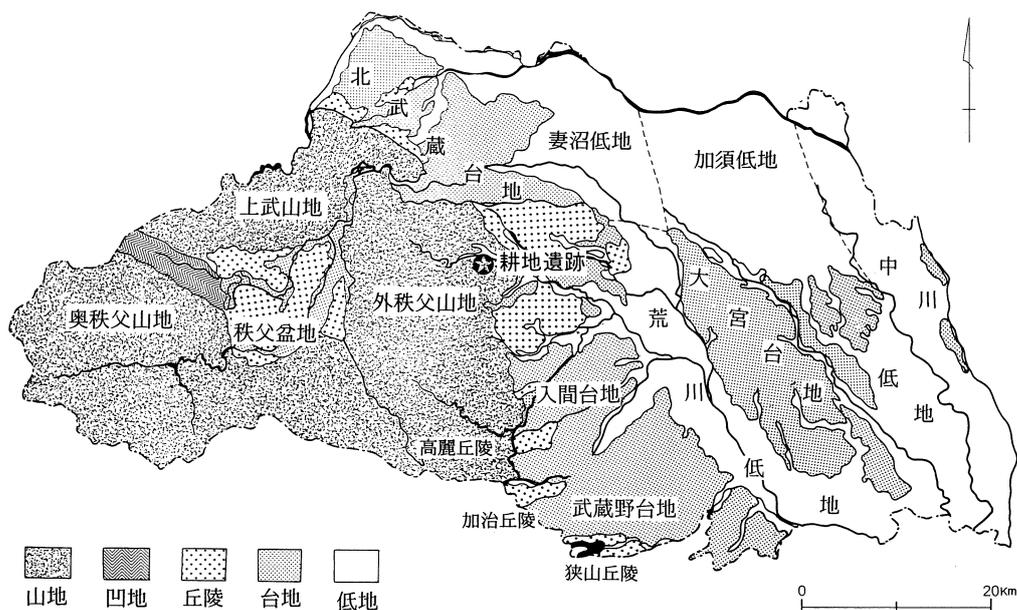
小川町の遺跡は、耕地遺跡が位置する小川盆地を中心とする遺跡の分布と、市野川流域沿いの丘陵上を中心とする分布の大きく2つに分けることができる。

次に耕地遺跡が位置する小川盆地地域の、時期別の遺跡の分布状況について概観する。旧石器時代の遺跡

は小川町では、盆地地域だけでなく市野川流域においてもまだ確認されていない。縄文時代の遺跡については、小川盆地地域では数多く分布している。盆地地域の中で槻川の下流に位置する平松台遺跡においては、縄文時代前期の関山期から諸磯b期の住居跡が、20軒検出されていることが知られている（金井塚他1969）。また槻川と兜川に挟まれて東西にのびる、台地上に位置する八幡台遺跡（19）では数次にわたる調査によって、縄文時代前期では関山期が2軒、黒浜期が2軒、諸磯a期が1軒検出されている。また縄文時代中期では加曾利E期の住居跡が9軒検出されている（高橋他1996）。八幡台遺跡の北側約1 kmに位置する、番場遺跡（11）からは、縄文時代前期の関山期から諸磯a期の住居跡6軒が検出されている（高橋他1997）。他には神名沢B遺跡（35）から縄文時代早期の住居跡が1軒、前期が5軒、中期が1軒、発掘によって検出されている。縄文時代の後・晩期では、八幡台遺跡から称名寺・堀之内期の土器片が検出されているが、遺構については小川盆地地域では検出されていない。

弥生時代については、小川盆地地域において遺跡は

第1図 埼玉県の地形図



第2図 周辺の遺跡



遺跡地名表

- 1 耕地遺跡 2 宮山遺跡 3 塚場遺跡 4 塚場2号遺跡 5 一ノ入遺跡 6 塚場1号遺跡 7 高谷砦遺跡 8 宮子遺跡 9 鮫井遺跡 10 越場遺跡 11 番場遺跡 12 長尾氏塚遺跡 13 寺の内遺跡 14 日附田遺跡 15 蟹沢遺跡 16 寺峰(1)遺跡 17 梅王塚遺跡 18 寺峰(2)遺跡 19 八幡台遺跡 20 穴八幡遺跡 21 中城遺跡 22 花ノ木遺跡 23 腰越城跡 24 山崎遺跡 25 矢岸遺跡 26 南遺跡 27 小坂遺跡 28 掘北遺跡 29 田中遺跡 30 金井遺跡 31 宮前遺跡 32 谷上遺跡 33 広地遺跡 34 山際遺跡 35 神名沢B遺跡 36 下町遺跡 37 神明河原遺跡 38 中島遺跡 39 河原遺跡 40 大沢遺跡 41 味正作遺跡 42 川向井遺跡 43 峯坂遺跡 44 金山遺跡 45 青山城跡 46 卯月畑遺跡 47 大平遺跡 48 細谷遺跡

平松台遺跡や小坂遺跡(27)が、弥生時代後期の遺跡として確認されているが、詳細は不明である。小川町内全体でも市野川流域において、宮脇遺跡や越祢遺跡(高橋他1991)などで、土器片が検出されているのみで遺構は検出されていない。

古墳時代においては、古墳時代前期から古墳時代後期にかけての遺跡数は小川盆地地域において少なく、下町遺跡(36)が散布地して確認されているだけであったが、今回報告する耕地遺跡(1)からは7世紀後半の住居跡が検出されている。

古墳については、県指定史跡の穴八幡古墳(20)が知られている。墳丘は方形で二重に周溝をめぐらし、全長8.2mの規模の横穴式石室を備えている。他には4基からなる平松台古墳群などが確認されている。市野川流域においても、新田古墳群、草加古墳群などの小規模な古墳群が確認されている。

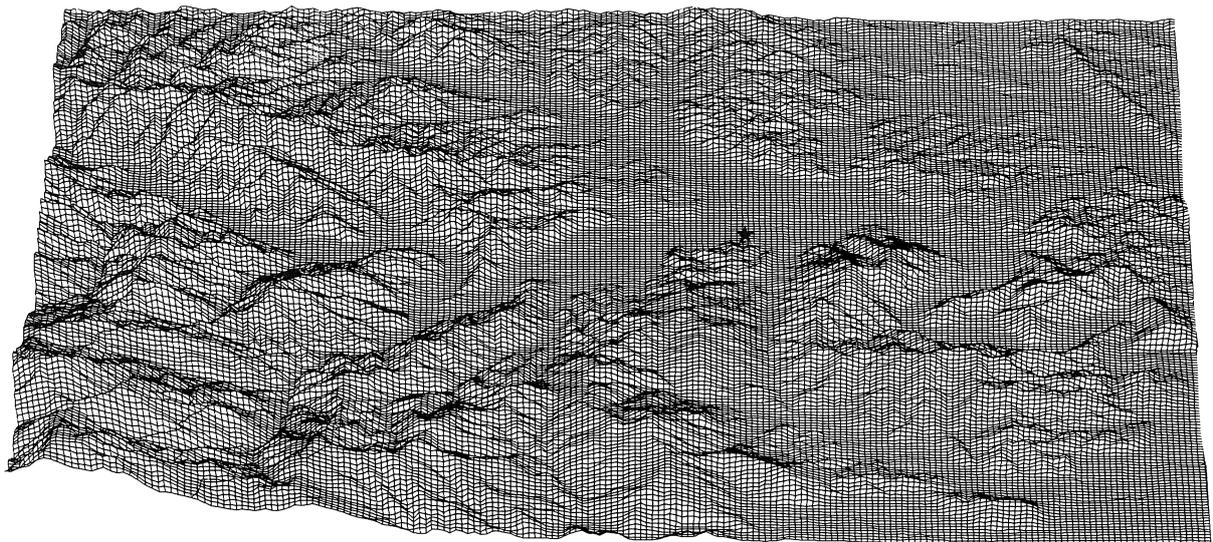
奈良時代や平安時代になると、遺跡数は増加し丘陵上その他、小川盆地地域では河岸段丘上や市野川流域では沖積地と比高差の少ない低地にも、集落が立地している。今回報告する耕地遺跡(1)も、槻川の河岸段

丘上に立地するもので、7世紀後半から9世紀にかけての住居跡が10軒検出されている。他には平松台遺跡から奈良・平安時代の住居跡が4軒、八幡台遺跡(19)からも奈良・平安時代の住居跡が検出されている。また兜川の上流の寄居町との境界近くに位置する、慈光平遺跡は、20余りの平場を有する平安時代の寺院跡とされる遺跡で、町史編纂事業によって基壇跡などが確認されている。

中世では市野川に沿って南北に通る、鎌倉街道上道が知られている。小川町内では3カ所で掘割状の良好な遺構が残されている(埼玉県教育委員会1983)。

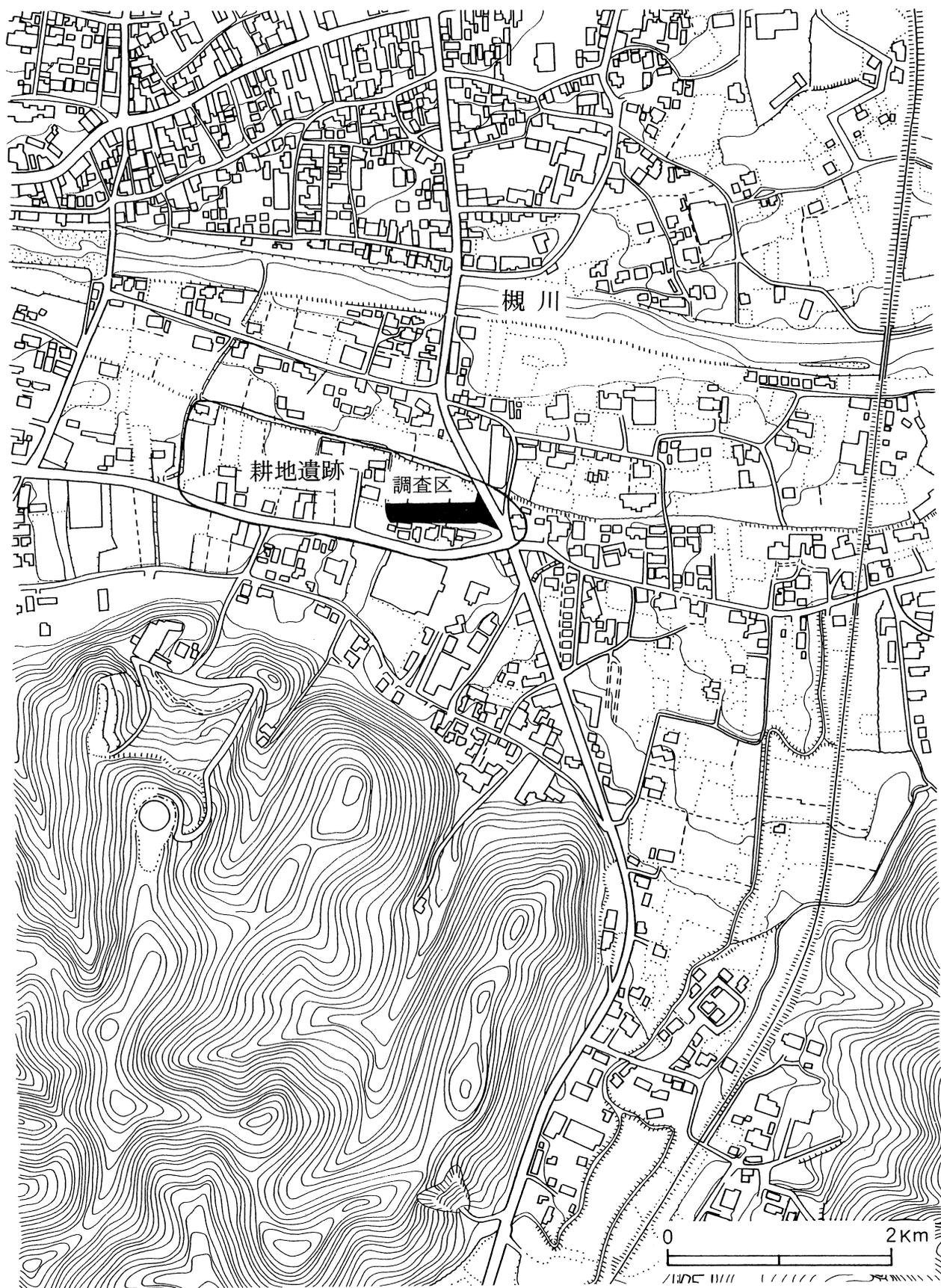
中世の城館跡は、槻川の谷筋では菅谷館跡の西の小倉城跡と同じ尾根続きに、青山城跡(45)が築かれている。青山城跡は、尾根の両側から小川盆地に入る谷筋を見渡すことができる立地となっている。また槻川は小川盆地から東秩父村をぬけて秩父にいたる道に合流しており、それに沿っても城館跡が築かれており、小川盆地を東に望む丘陵末端には中城跡(21)、槻川をさかのぼり、東秩父村との境に腰越城跡(23)、東秩父村に入って安戸城が築かれている。

第3図 周辺の鳥瞰図



★ 耕地遺跡

第4図 遺跡周辺の地形図



Ⅲ 遺跡の概要

耕地遺跡は埼玉県比企郡小川町大字青山に所在し、JR八高線小川町駅から北へ約1.4kmに位置している。東経約139°15′54″、北緯36°2′51″付近である。

遺跡は小川盆地を、東西方向に流れる槻川の南側の河岸段丘上に立地している。遺跡の範囲は、東西約310m、南北約85mである。

耕地遺跡の調査は以前に、小川町教育委員会によって昭和62年度に、調査区の南側に隣接する鉄塔部分の調査が行われており、柱穴群や掘立柱建物跡などが検出された。

調査は遺跡内を、東西方向に走る小川環状1号線の建設に伴って、平成7年2月1日から平成7年3月31日までの2ヶ月間に亘って実施された。

調査区は遺跡の中央よりやや東寄りの箇所、遺跡の中央部分を東西方向に縦断するものである。

発掘調査は表土除去作業より開始した。除去した表土は調査区内で処理することとなり、調査は西半分と東半分の2回に分けて、反転して行った。

調査区は河岸段丘上にあり、遺構確認面は槻川の氾濫による川原石や砂利などが多量に混入する層にあり、遺構にも川原石や砂利などが多量に流れ込んでいた。そのため、遺構確認作業は困難なものとなった。

精査の結果、調査区全体からは住居跡10軒、土壇8基などが確認された。

調査はグリッド方式を採用した。グリッドは国土標準平面直角座標第Ⅸ系に基づいて1辺10mのメッシュを切り、グリッドを設定した。西から東方向へ1～9、北から南方向へA～Fを設定した。

調査区内の地形は、中央にゆるやかに落ち込む浅い谷が入っており、住居跡は谷をはさんで東側で6軒、西側で4軒が確認された。西側の住居跡の一部は耕作などによる削平のため、掘り込みがごく浅いものもあったがほとんどの住居跡は、掘り込みのしっかりしたものであった。住居跡のほとんどは、川原石などの礫が混じる土層を地山として掘り込んで作りだしている

ものであった。住居跡によっては、細かい砂が混じる砂利の層まで掘り込んで、床面としているものもあった。住居跡の覆土は、住居跡と確認できた黒色の覆土を取り除くと、覆土と地山との差違はほとんどなくなり、住居跡の範囲や床面の検出などは困難なものとなった。住居跡は出土した遺物から、7世紀の後半から9世紀の後半の時期で、主体となるのは平安時代と考えられる。

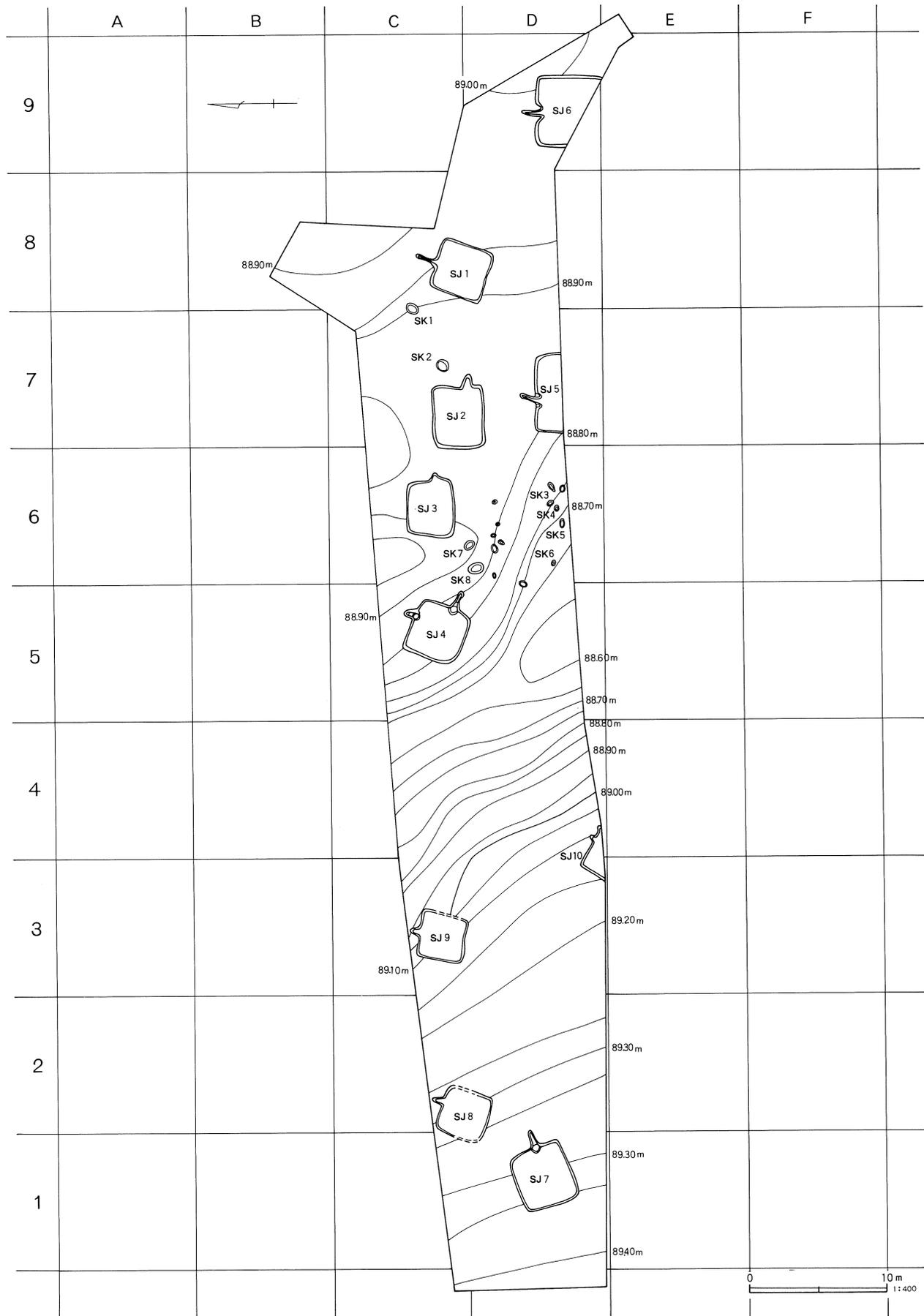
またこの地域で産出される、下里石と呼ばれる緑泥片岩などの板状の石を、カマドに使用している住居跡が多いのが特徴であった。特に第2号住居跡のカマドは残りがよく、カマドの石の使用状況が推測されるものであった。

検出された住居跡から、集落の広がりに関しては、ごく一部しか調査されていないため明確ではないが、小川町教育委員会で調査された南側の隣接地において、平安時代の遺構が検出されていることなどから、さらに低地となる川側の北側よりは南側に奥行きを持ち、東西に伸びる河岸段丘上に沿って展開していくものと考えられる。

土壇は調査区の東半分から、8基が検出された。反転後の西半分からは、検出されなかった。いずれも掘り込みの浅いものであることから、西側部分の土壇は耕作などの削平によって、失われた可能性もある。土壇からは土師器の甕や、須恵器の坏の破片が検出されたが、いずれも破片であった。時期は出土した遺物が確実に土壇に伴うとは断定できなかったため、不明である。また検出された土壇の周辺からは、ピット状のごく浅い掘り込みが数基検出された。いずれも不定形で、時期や用途は不明であった。

遺構外からは、縄文時代中期の土器片が数点出土しているが、いずれも摩滅が激しいもので、図示することはできなかった。

第5図 全体図



IV 発見された遺構と遺物

1 住居跡

第1号住居跡（第6図・第7図）

C-8、D-8グリッドに位置する。住居跡の平面形態は方形で、規模は長軸5.45m、短軸3.75m、深さは0.50mである。主軸方向はN-20°-Eである。壁溝や柱穴は検出されなかった。

住居跡の覆土は大形の川原石など、多量の礫や砂利を含むもので、床面も多量の小礫や砂利が含まれる土層中に作られている。

カマドは住居跡の北側の壁のほぼ中央で検出された。袖は地山で作られており、多量の小礫を含む地山と覆土の判別が困難であったため、袖を明確に検出することができなかった。カマドは煙道が残っており、住居跡の壁面より北方向へ、1.55m作り出されていた。煙出し部分では、第7図16が内面が上を向く状態で検出された。16の半分は耕作などに伴い削られたと推定される。

またカマドには、板状の石材が使用されていた。石質はすべて下里石と呼ばれる、緑泥片岩であった。石の表面は、赤く変色しており直接火を受けていたと考えられる。カマドの西側の壁では、石が2枚立った状態で並んで検出された。また東西の横方向に検出され

た奥側の石の下からは、遺物が検出されたことから、横方向の石はカマドの天井部にかけていたと考えられる。

遺物は多量の礫に混じって出土したため、土器については完形のものはなかった。土器は須恵器の蓋、坏、甕、土師器の坏、甕などが出土した。1~12は須恵器、13~17は土師器である。15はカマドの東側の床面直上より出土したもので、細かく砕けた状態で検出された。

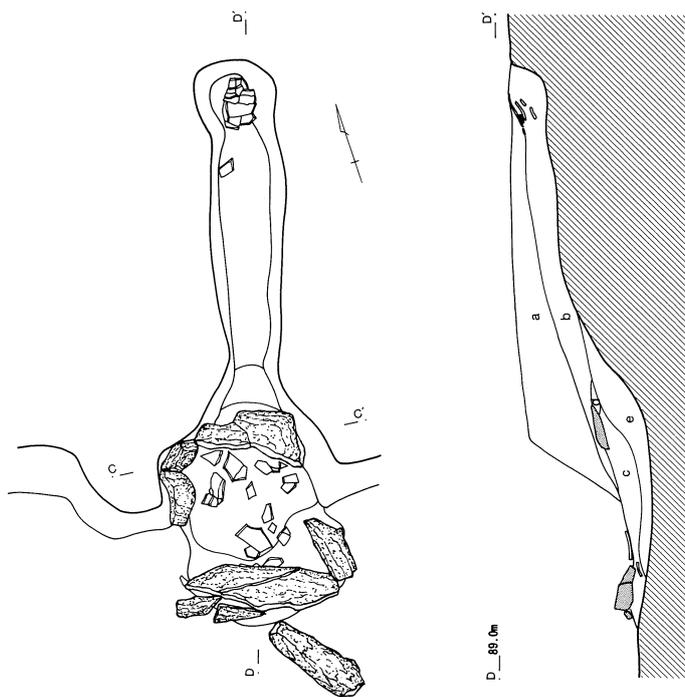
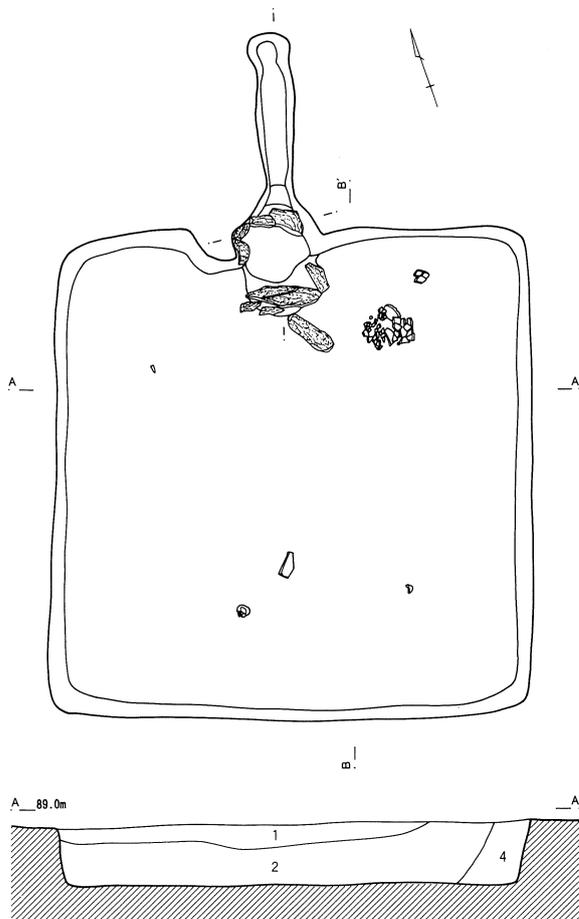
18は土錘の破片で、残存している長さは3.9cm、幅1.6cm、重さ14.31gである。胎土は白色粒子、石英、小礫が観察された。形状は中央部に最大幅を持つと考えられ、断面は円形に近いものである。

19、20は鉄製品である。19は不明鉄製品で、角棒状をしている。両側を欠損するもので、残存している部分は長さ5.6cm、幅0.65cm、厚さ上端0.2cm、下端0.4cmで、重さは11.19gである。20は床面直上から検出された鋤先形鉄製品で、刃を作り出しておらず、ミニチュアまたは模造品と考えられる。右先端を欠損している。長さ4.3cm、幅4.35cm、厚さ0.2cm、重さ19.12gである。

第1表 第1号住居跡出土遺物観察表

番号	器種	口径	器高	底径	胎土	焼成	色調	残存率	備考
1	蓋	—	(1.7)	—	BF	C	淡灰褐色	20	
2	坏	(12.8)	(3.3)	7.2	BFIK	B	灰褐色	60	南比企産
3	坏	(12.0)	(3.3)	—	ABFI	B	灰色	30	南比企産
4	坏	(12.4)	(3.8)	—	ABFIK	B	灰色	30	南比企産
5	坏	—	(1.5)	(7.2)	ABIK	A	灰色	20	南比企産
6	坏	—	(0.8)	(6.6)	DIK	B	灰褐色	15	南比企産
7	坏	—	(0.8)	(6.8)	CIK	B	赤褐色	15	南比企産
8	坏	—	(0.3)	(6.8)	BIK	B	灰褐色	10	南比企産
9	坏	—	(2.6)	(6.6)	BIK	B	灰色	40	南比企産
10	坏	—	(1.1)	(6.4)	BEK	A	灰褐色	20	
11	坏	—	(1.1)	(6.6)	ABFI	B	灰色	20	南比企産
12	甕	—	(3.5)	(8.0)	ABEI	B	灰褐色	20	南比企産
13	坏	(17.0)	(2.6)	—	ADE	B	橙色	20	
14	甕	(21.0)	(27.5)	—	ADG	A	橙色	35	カマド
15	甕	(19.7)	(24.8)	—	BFG	A	橙色	40	床面直上
16	甕	(21.8)	(17.5)	—	BG	A	橙色	30	カマド
17	甕	(21.6)	(11.3)	—	BG	A	橙色	30	カマド

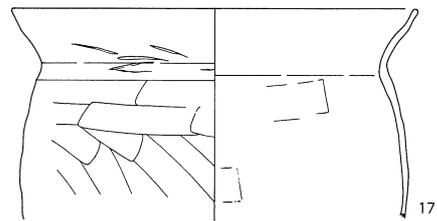
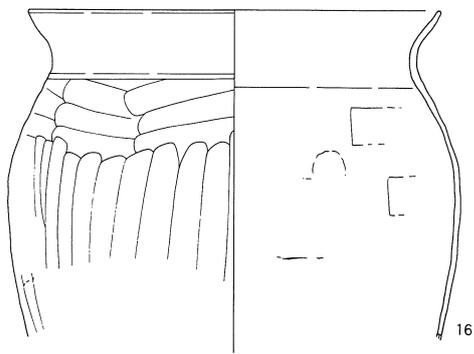
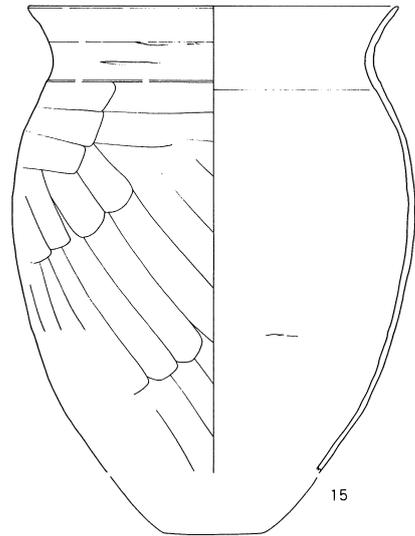
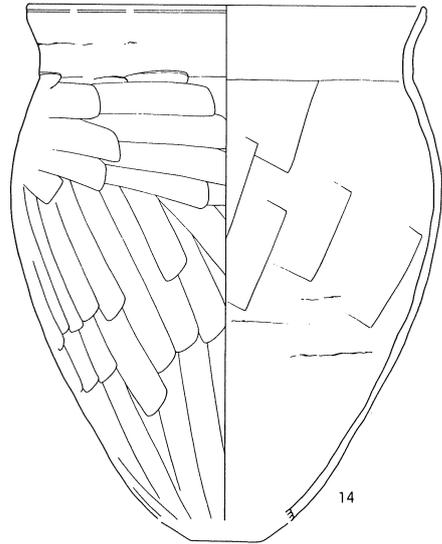
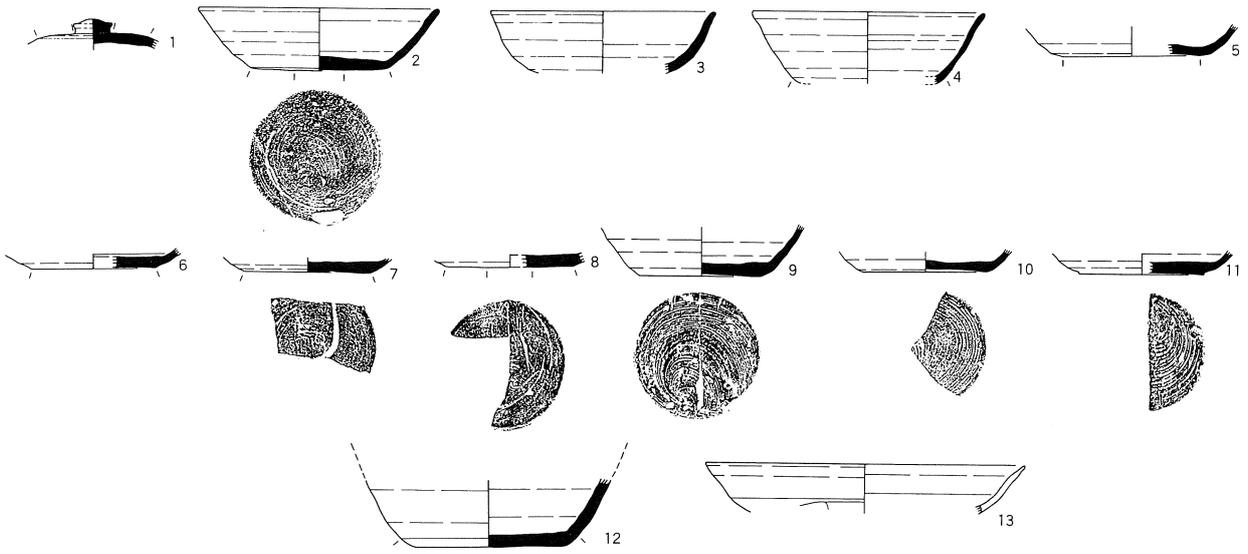
第6図 第1号住居跡・カマド



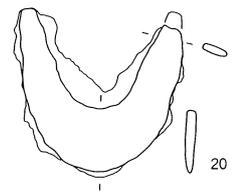
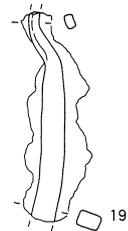
- 1 黒褐色土層 小礫・砂利を密に多量含む 焼土粒子を微量含む
- 2 暗茶褐色土層 小礫・砂利を密に多量含む 炭化物・焼土粒子を少量含む 住居中央部分に大形の川原石を多量含む
- 3 灰褐色土層 砂利・川原石を多量含む 灰色の砂利で構成される層
- 4 暗茶褐色土層 2に比べ灰色の砂利を多量含む

- カマド
- a 暗茶褐色土層 小礫・砂利を多量含む層 固くしまる
 - b 暗茶褐色土層 小礫をごく少量含む 炭化物・焼土粒子を少量含む 固くしまる
 - c 暗茶褐色土層 焼土粒子・焼土ブロックを多量含む 炭化物を少量含む
 - d 赤褐色土層 焼土ブロック 火を受け赤く変色する
 - e 赤褐色土層 焼土を主体とする層

第7図 第1号住居跡出土遺物



0 10 cm
1:4



0 5 cm
1:2

第2号住居跡（第8図～第10図）

C-7、D-7グリッドに位置する。住居跡の平面形態は方形で、規模は長軸5.37m、短軸3.80m、深さは0.52mである。主軸方向はN-90°-Eである。壁溝や柱穴は検出されなかった。

住居跡の覆土は、多量の礫や砂利を含むもので、床面も多量の小礫や砂利が含まれる土層中に作られている。

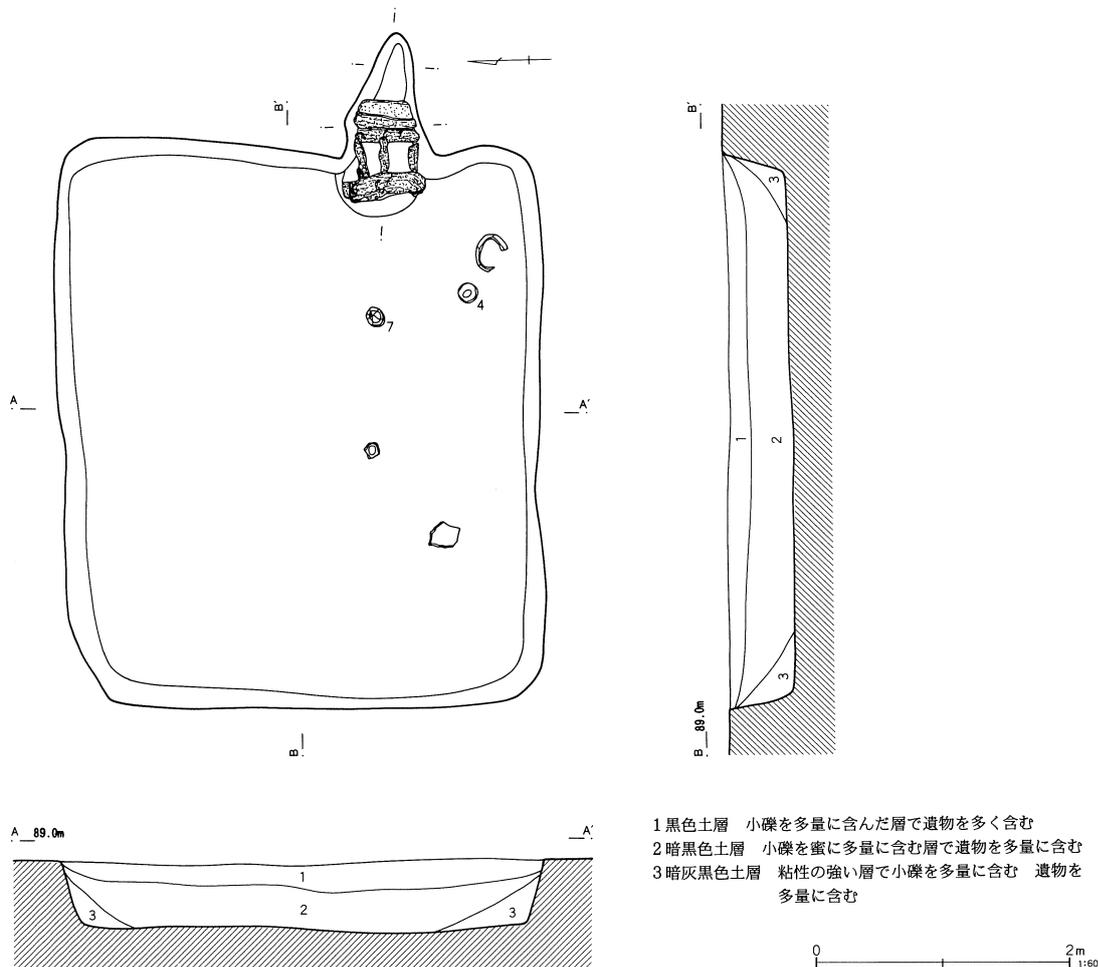
カマドは住居跡の東側の壁のやや南よりで検出された。袖は地山で作られており、多量の小礫を含む地山と覆土の判別が困難であったため、袖を明確に検出することができなかった。カマドは住居跡の壁面より東方向へ、0.97m作り出されていた。

またカマドは、板状の石材が組まれた状態で検出された。石材の石質は下里石と呼ばれる、緑泥片岩や、

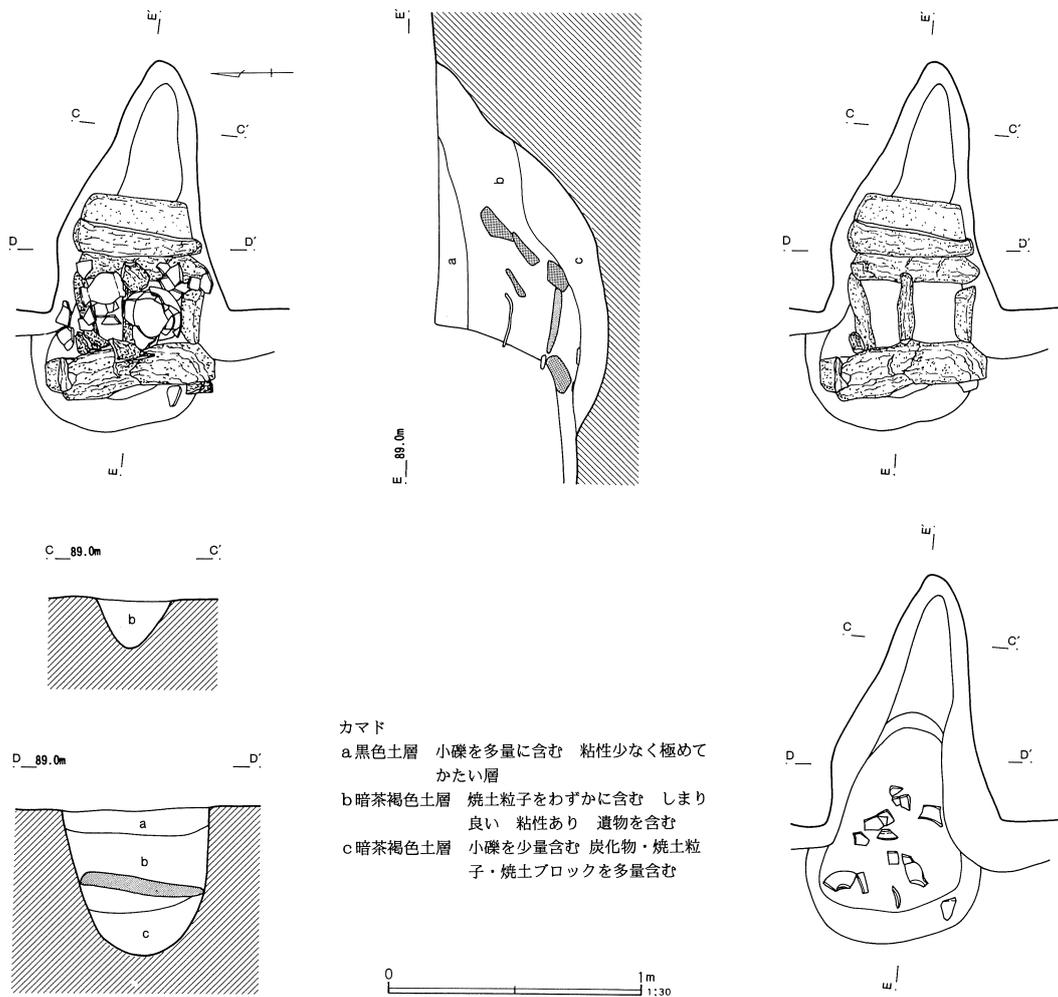
砂岩などを使用しており、ほとんどの石の表面は赤く変色しており、直接火を受けていたと考えられる。

第9図に見られるように、石はカマドの主軸の垂直方向に板状の石が3本並んで組まれ、間を置いて1本の板状の石が組まれ、その間には棒状の石が3本主軸方向に架け橋のように間を置いて組まれていた。また主軸に垂直方向の西側の石の両側には壁に、直立して石が検出されている。組まれた石を除去したところ、第9図にみるように下から遺物が出土したことや、カマドの土層断面から、石が上から崩れ落ちた様子が見られたことから、石組みはカマド上部の施設と考えられる。主軸方向の3本の石の間にできた2つの空間は、甕などをかける部分であったと推測できる。第9図でわかるように、南側の空間部分にちょうど甕が差し込まれたような形で検出されている。北側部分には台付

第8図 第2号住居跡



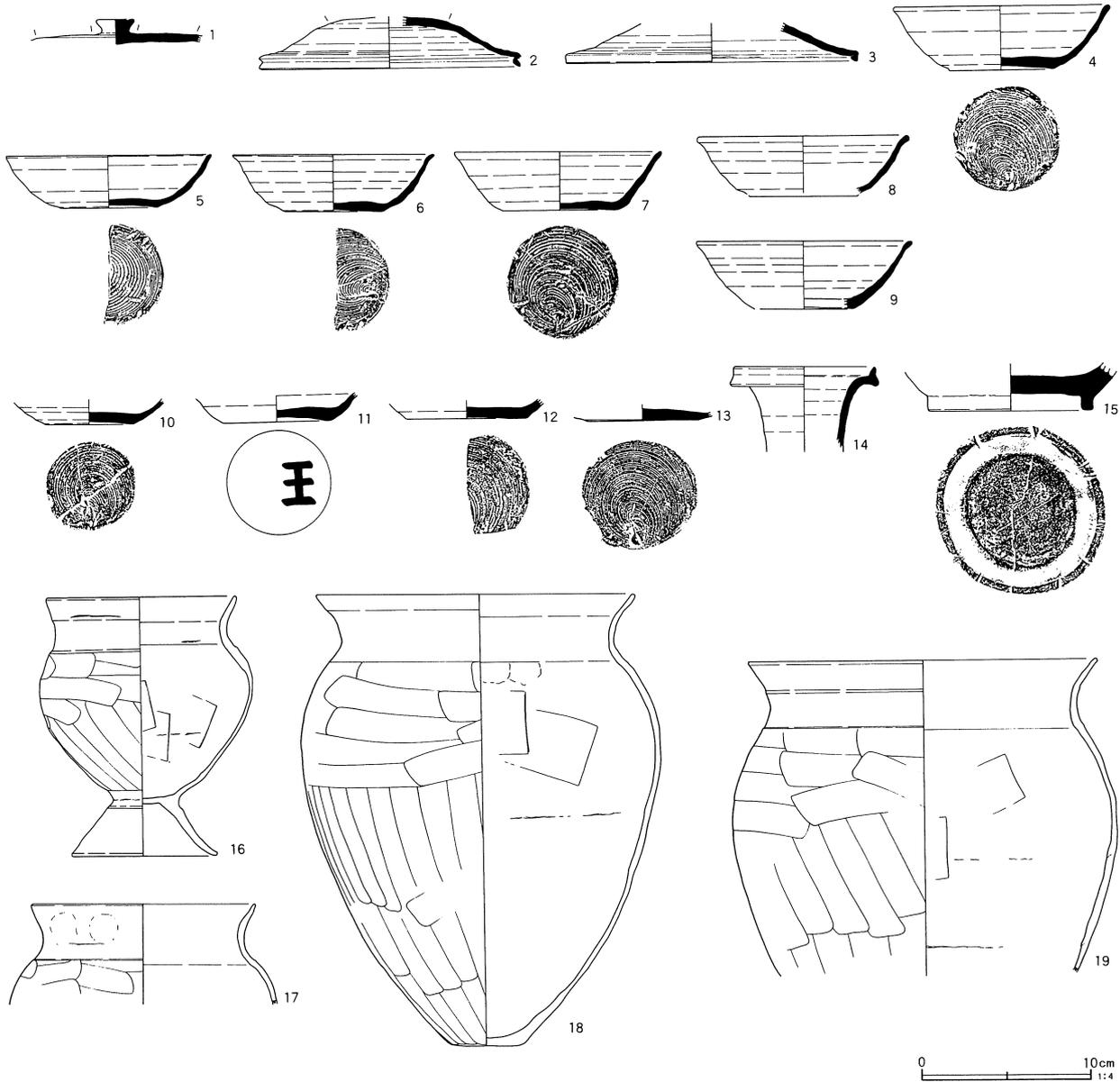
第9図 第2号住居跡カマド



第2表 第2号住居跡出土遺物観察表

番号	器種	口径	器高	底径	胎土	焼成	色調	残存率	備考
1	蓋	—	(1.5)	—	ABCIK	A	灰色	30	南比企産
2	蓋	(15.4)	(3.1)	—	ABFI	B	灰色	35	南比企産
3	蓋	(17.2)	(2.3)	—	BEH	C	鈍い褐色	20	末野産
4	坏	12.8	3.8	6.1	ABEIK	A	灰色	100	南比企産 床面直上
5	坏	(12.1)	(3.1)	(5.7)	ACDEI	C	灰褐色	45	南比企産 カマド
6	坏	(12.0)	(3.3)	(5.8)	ABI	B	灰色	40	南比企産
7	坏	12.3	3.4	6.5	ABIK	A	灰色	90	南比企産 床面直上
8	坏	(12.6)	(3.4)	—	BCDEIK	B	灰褐色	30	南比企産
9	坏	(12.8)	(4.0)	(5.8)	ABJI	B	灰色	30	南比企産
10	坏	—	(1.5)	(5.1)	ADIK	B	灰褐色	30	南比企産
11	坏	—	(1.6)	(6.2)	ABFIK	B	灰褐色	30	南比企産
12	坏	—	(1.1)	(7.0)	ABI	C	灰褐色	20	南比企産
13	坏	—	(0.7)	(6.5)	ABI	C	褐色	20	南比企産 底部ヘラ記号あり
14	瓶	(8.2)	(5.1)	—	ABFI	A	灰色	10	南比企産
15	甕	—	(2.8)	9.7	ABDIK	A	灰色	10	南比企産 底部ヘラ記号あり
16	台付甕	11.0	15.3	8.5	ABG	A	橙色	90	カマド
17	台付甕	(13.1)	(5.9)	—	ADG	B	鈍い赤褐色	20	カマド
18	甕	(18.8)	26.5	4.4	ABD	A	橙色	80	カマド
19	甕	20.6	(18.5)	—	ABDEJ	A	鈍い橙色	40	床面直上

第10図 第2号住居跡出土遺物



甕が検出されてるが、これは石組みの上に横に倒れてほぼ完形で検出されており、カマドにかけられていたかどうかは、明確ではない。

遺物は須恵器では蓋、坏、壺、甕など、土師器では甕などが出土した。

1～15は須恵器で、3が末野産である以外はすべて南比企産であった。4は完形品で、内面と外面にはほぼ中央部を縦断するように、火櫓の痕跡が認められた。3、5、12、13は色調が褐色に近いもので、酸化焰焼成と考えられる。11は底部に墨書が残るもので、薄く

判別が困難であるが、「王」という字が確認できた。しかし「玉」という字である可能性もある。13は底部にV印のヘラ記号が認められた。14は瓶の首から口縁の部分である。15は高台の付く底部で、×印のヘラ記号が認められた。

16～19は土師器で、16はカマドの石組みの上に置かれるように、18はカマドの石組みにかけるとして出土したものである。16の内面には煤状の炭化物が付着しており、18は中央よりやや下部分が、黒く煤けているように変色している。

第3号住居跡（第11図～第13図）

C-6グリッドに位置する。住居跡の平面形態は方形で、規模は長軸4.95m、短軸3.43m、深さは0.33mである。主軸方向はN-90°-Eである。壁溝や柱穴は検出されなかった。

住居跡の覆土は、多量の礫や砂利を含むもので、床面直上の3層は、大形の川原石を多量に混入していた。住居跡の中央部は、攪乱が入っていた。床面も多量の小礫や砂利が含まれる土層中に作られている。

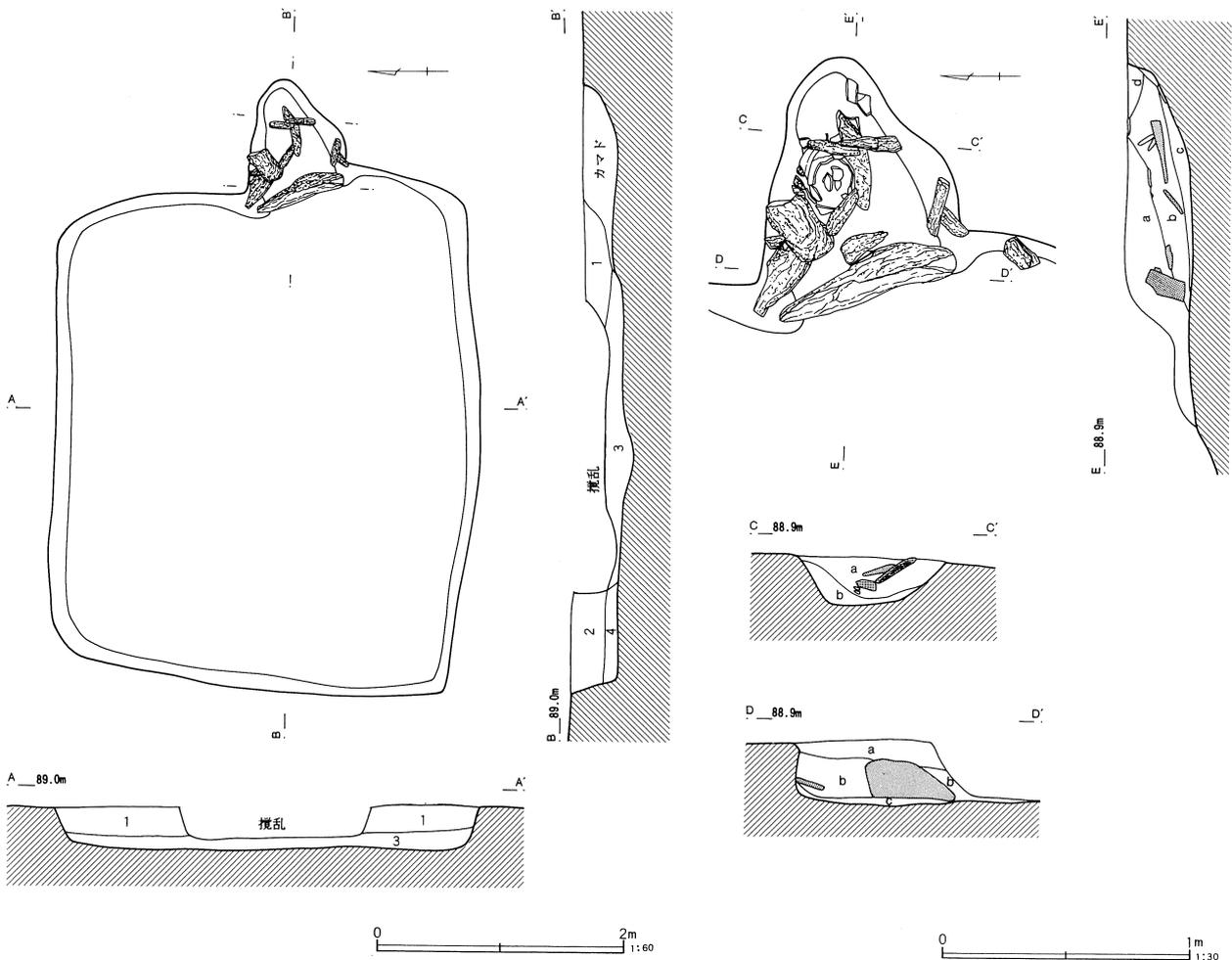
カマドは住居跡の東側の壁のほぼ中央部で検出された。袖は地山で作られており、地山と覆土の判別が困難であったため、袖を明確に検出することができな

った。カマドは住居跡の壁面より東方向へ、0.80m作り出されていた。

またカマドは第2号住居跡と同様に、板状の石材が組まれた状態で検出された。石材の石質は緑泥片岩を使用しており、石の表面は被熱のため赤化していた。

カマドの石組みの構造は、第2号住居跡と同様でカマドの主軸に垂直方向に組まれた板石の間に、主軸方向の石をわたして、甕などがかけられる施設を作りだしている。第2号住居跡と同様に、第13図21の甕が使用状態と考えられる状況で出土している。カマドは第2号住居跡と比べやや小形で、使用された石材も若干少ないようである。

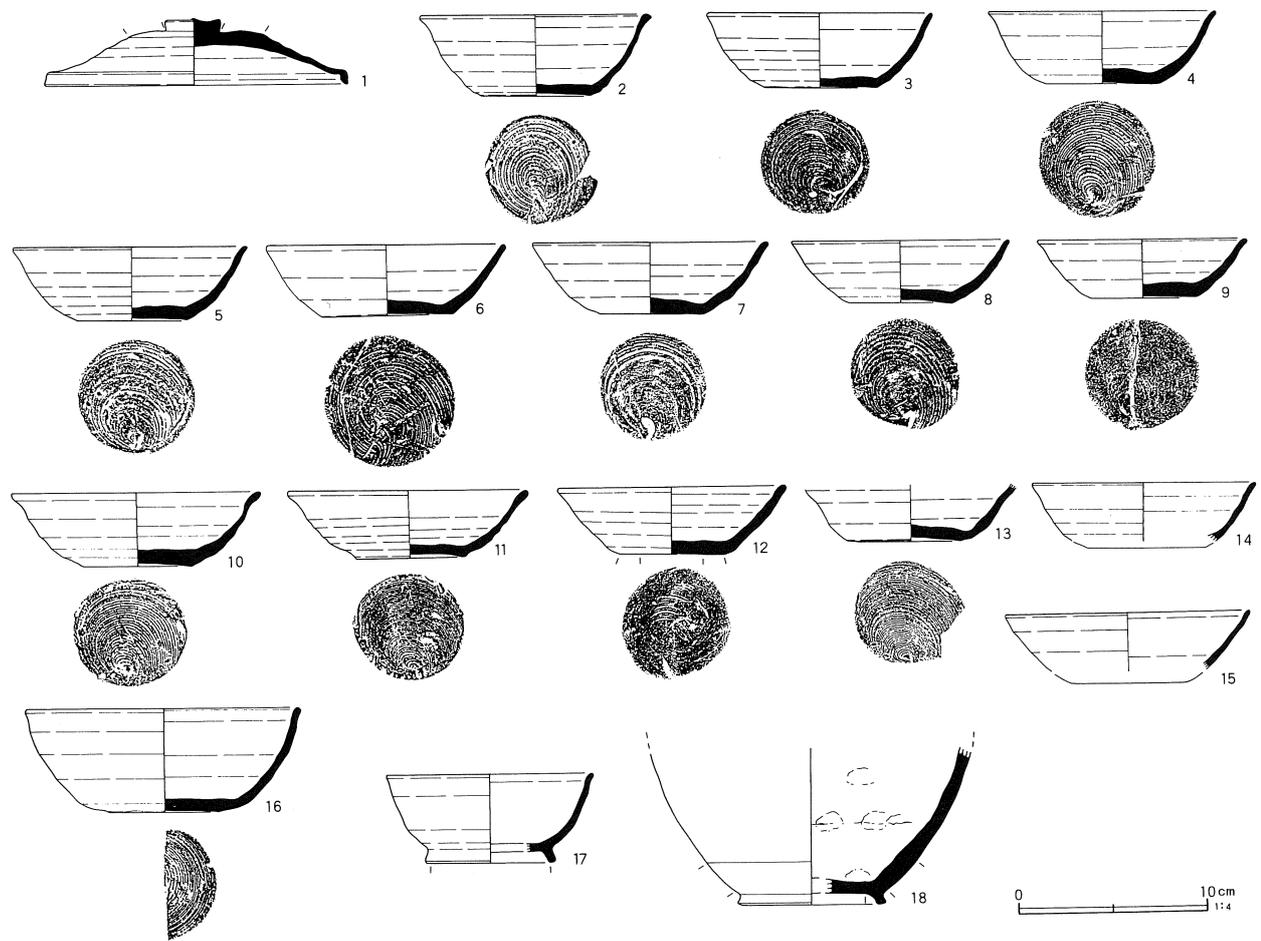
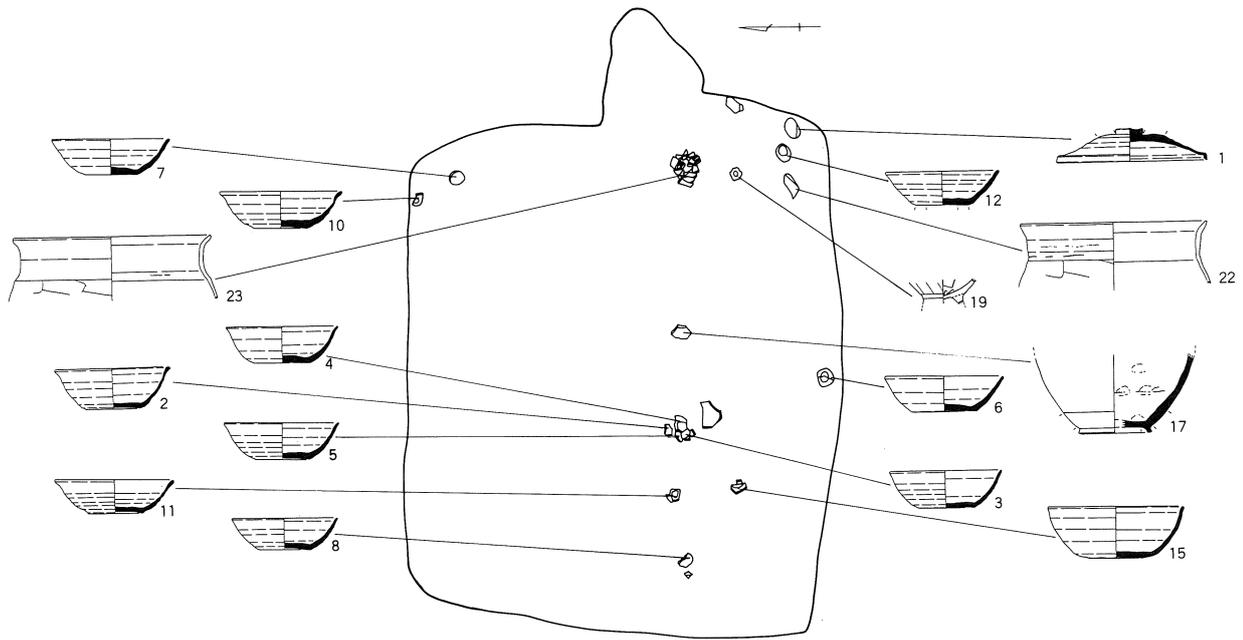
第11図 第3号住居跡・カマド



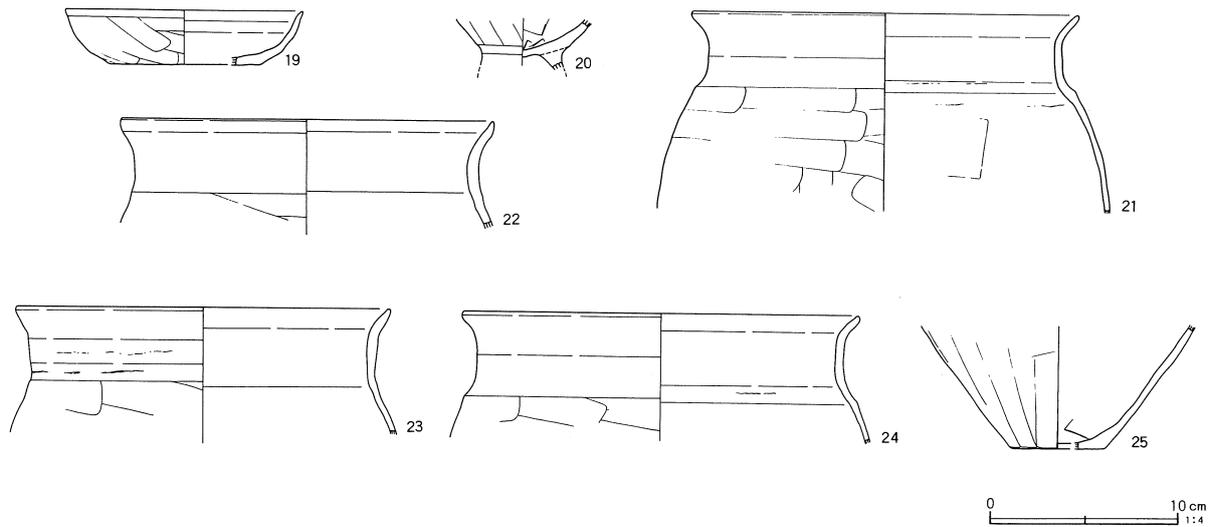
- 1 黒褐色土層 小礫・砂利を多量含む 大形の礫若干含む 焼土粒子を少量含む 固くしまりあり
- 2 暗褐色土層 1層に比べ小礫の含有が少ない 固くしまりあり
- 3 黒褐色土層 大形の川原石を多量に含む 砂利を多量に含む
- 4 暗褐色土層 小礫・砂利を多量含む

- カマド
- a 暗茶褐色土層 小礫・砂利を多量含む 固くしまる
- b 茶褐色土層 焼土粒子を少量含む 固くしまる
- c 赤茶褐色土層 焼土粒子・焼土ブロック多量含む 火を受け赤く変色する
- d 黄褐色土層 ロームブロック 天井部と考えられる

第12図 第3号住居跡遺物分布・出土遺物(1)



第13図 第3号住居跡出土遺物(2)



遺物は須恵器の坏や椀は残存率も高く、16点を図示することができた。土師器については、多量に流れ込んだ礫などにより細かく破損したものが多く、図示できたものは少なかった。1～18は須恵器でやや褐色がかかる色調のものが多い。7は底部の内面に、黒色の附着物が観察された。11は坏の内外面に火襻の痕跡が見ら

れ、底部にV印のヘラ記号が認められた。

19～25は土師器で、21は遺物の取り上げ時に細かく崩れたため、図上の復元にとどめた。胴部はやや煤けていたが、底部欠損のため、炭化物の付着など不明であった。25の底部はカマドから出土しているが、21との接点はなかったため、別個体として図示した。

第3表 第3号住居跡出土遺物観察表

番号	器種	口径	器高	底径	胎土	焼成	色調	残存率	備考
1	蓋	16.0	3.6	—	ABIK	A	灰色	90	南比企産
2	坏	(12.4)	(4.3)	(5.8)	ACFI	B	灰色	50	南比企産 床面直上
3	坏	(11.8)	(4.0)	5.8	AFIK	C	褐色	40	南比企産 床面直上
4	坏	12.0	3.9	6.0	ABCHI	B	灰褐色	70	南比企産 床面直上
5	坏	12.5	3.9	5.9	DEI	B	灰色	65	南比企産 床面直上
6	坏	12.6	3.9	7.0	ADIK	B	灰褐色	95	南比企産
7	坏	12.5	3.8	5.6	ABDFIK	B	灰色	80	南比企産
8	坏	11.6	3.4	5.7	ADFI	B	灰色	70	南比企産
9	坏	(11.2)	(3.1)	5.6	ABCEIK	C	鈍い橙色	50	南比企産
10	坏	(13.2)	(3.9)	5.8	ABFIK	A	灰褐色	50	南比企産
11	坏	12.7	3.7	5.9	ADFIK	B	灰色	70	南比企産 床面直上 底部ヘラ記号あり
12	坏	12.2	3.8	5.8	ABDIK	B	灰褐色	100	南比企産 床面直上
13	坏	—	(3.0)	5.5	ADIK	B	灰褐色	40	南比企産
14	坏	(11.8)	(3.1)	—	AFI	A	灰褐色	30	南比企産
15	坏	(13.0)	(3.1)	—	ADI	C	灰褐色	30	南比企産
16	椀	(14.4)	(5.5)	(5.8)	BCDIK	C	灰褐色	40	南比企産
17	高台付坏	(10.8)	(4.7)	(6.9)	AFI	A	暗灰褐色	40	南比企産
18	甕	—	(8.3)	(7.6)	BFH	A	灰色	30	床面直上
19	坏	(12.6)	(2.9)	(7.8)	ABDF	A	橙色	40	
20	台付甕	—	(2.6)	—	BDFG	A	橙色	20	
21	甕	(20.6)	(10.5)	—	ABFG	A	橙色	40	カマド
22	甕	(19.8)	(5.7)	—	ABDG	A	橙色	20	カマド
23	甕	(20.0)	(6.7)	—	ABDE	A	橙色	20	
24	甕	(21.2)	(6.7)	—	BFG	A	鈍い褐色	30	床面直上
25	甕	—	(6.6)	(5.0)	ABD	A	鈍い橙色	20	カマド

第4号住居跡 (第14図～第16図)

C-5、D-5グリッドに位置する。調査区のほぼ中央部で検出されており、確認面の一部にはロームが認められた。住居跡の平面形態は方形で、規模は長軸5.20m、短軸4.76m、深さは0.55mである。主軸方向はN-22°-Eである。壁溝や柱穴は検出されなかった。

住居跡の覆土は、多量の礫や砂利を含むもので、2層には大形の川原石を多量に混入していた。掘り込みは深く、細かい砂利で構成される土層まで掘り下げて、床面としている。

カマドは北側の壁中央からやや東より (カマドA) と東側の壁中央からやや南より (カマドB) から1基ずつ検出された。カマドBは住居跡の壁面の精査中に検出された。カマドBは袖がこわされており、遺物も住居跡の壁から外側部分のみで、検出されたことから、カマドBの廃絶後にカマドAを付け替えたものと

考えられる。

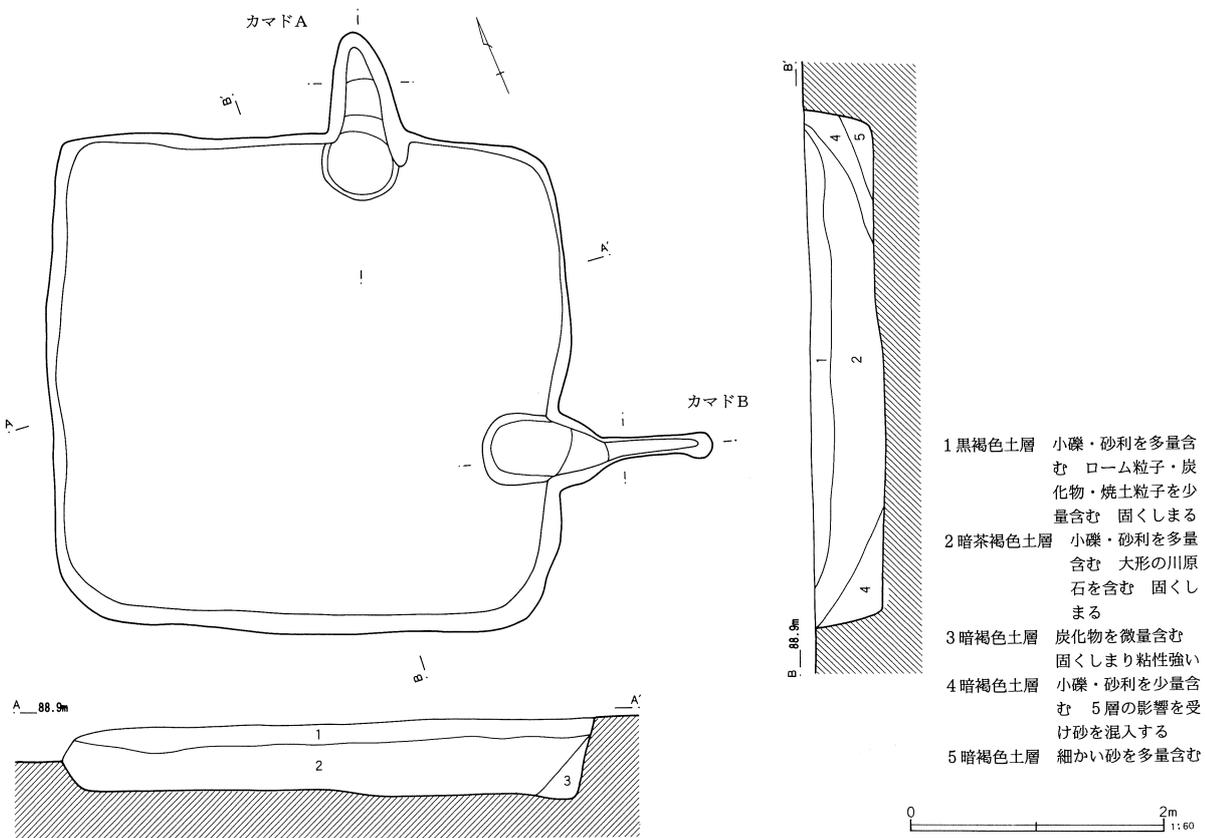
カマドAの袖は地山で作られており、カマドは住居跡の壁面から0.82m外側に作り出されていた。遺物は燃焼部とその周辺から出土している。

カマドBは煙道の天井部が崩壊せず、ほぼ構築時の状況で残っていた。煙出しの部分では、板状の緑泥片岩が検出されており、煙出し部の補強材として使用されていたと考えられる。

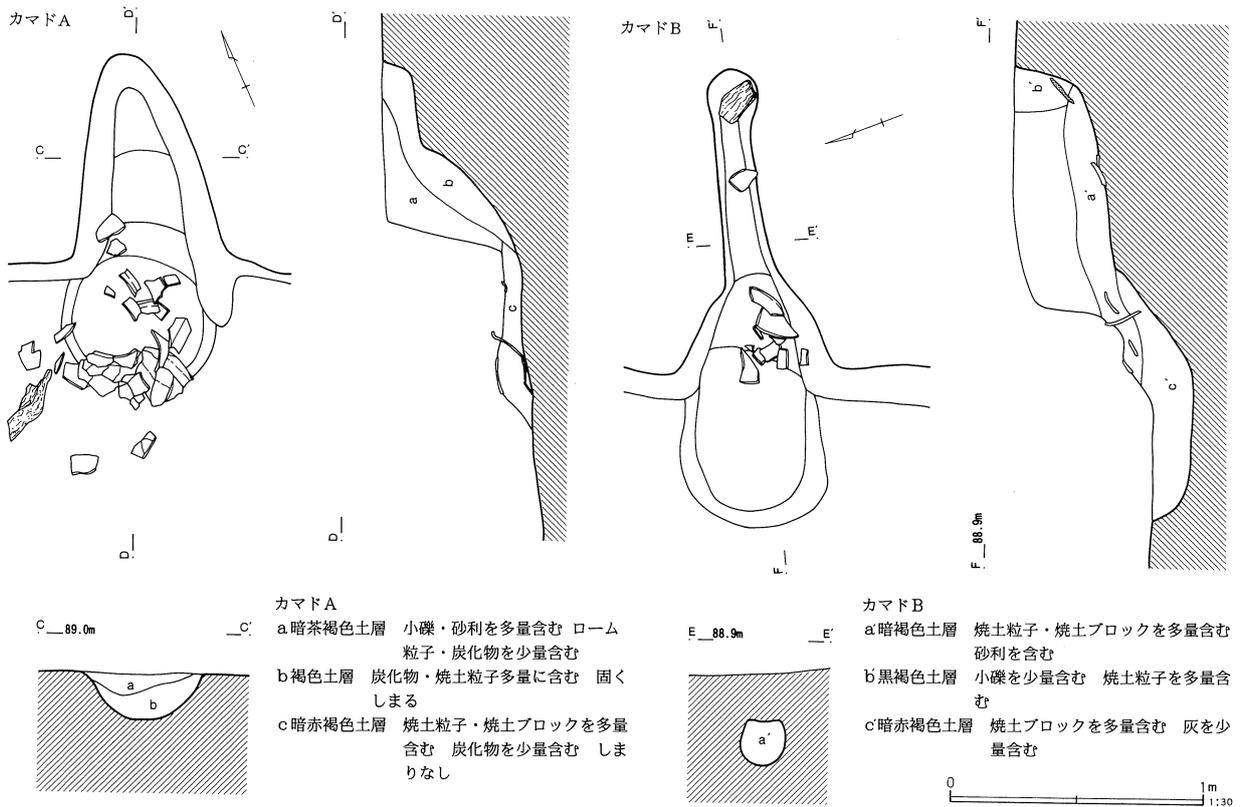
遺物は須恵器の坏、甕、瓶、土師器の坏、甕、鉄製品などが出土した。

須恵器は1～13である。坏の底部の調整は8以外は、回転糸切り後の外周回転ヘラケズリである。4、10は色調が橙色に近い、酸化焰焼成のものである。9は胎土などから、湖西産と考えられる瓶の底部で、外面には自然釉が、内面には口縁部より内側に垂れ落ちたと考えられる、自然釉が認められた。11、12は外面に並行している柁目状の叩き板の痕跡が残るもので、11の

第14図 第4号住居跡



第15図 第4号住居跡カマドA・カマドB



内面には、同心円文の当て具の痕跡が残っている。13の肩部には自然釉が残っている。

土師器は14~19で、16、17、19はカマドAから出土した甕の破片で、15と18はカマドBから出土した坏と甕の破片である。16は小形のもので、台付甕になる可

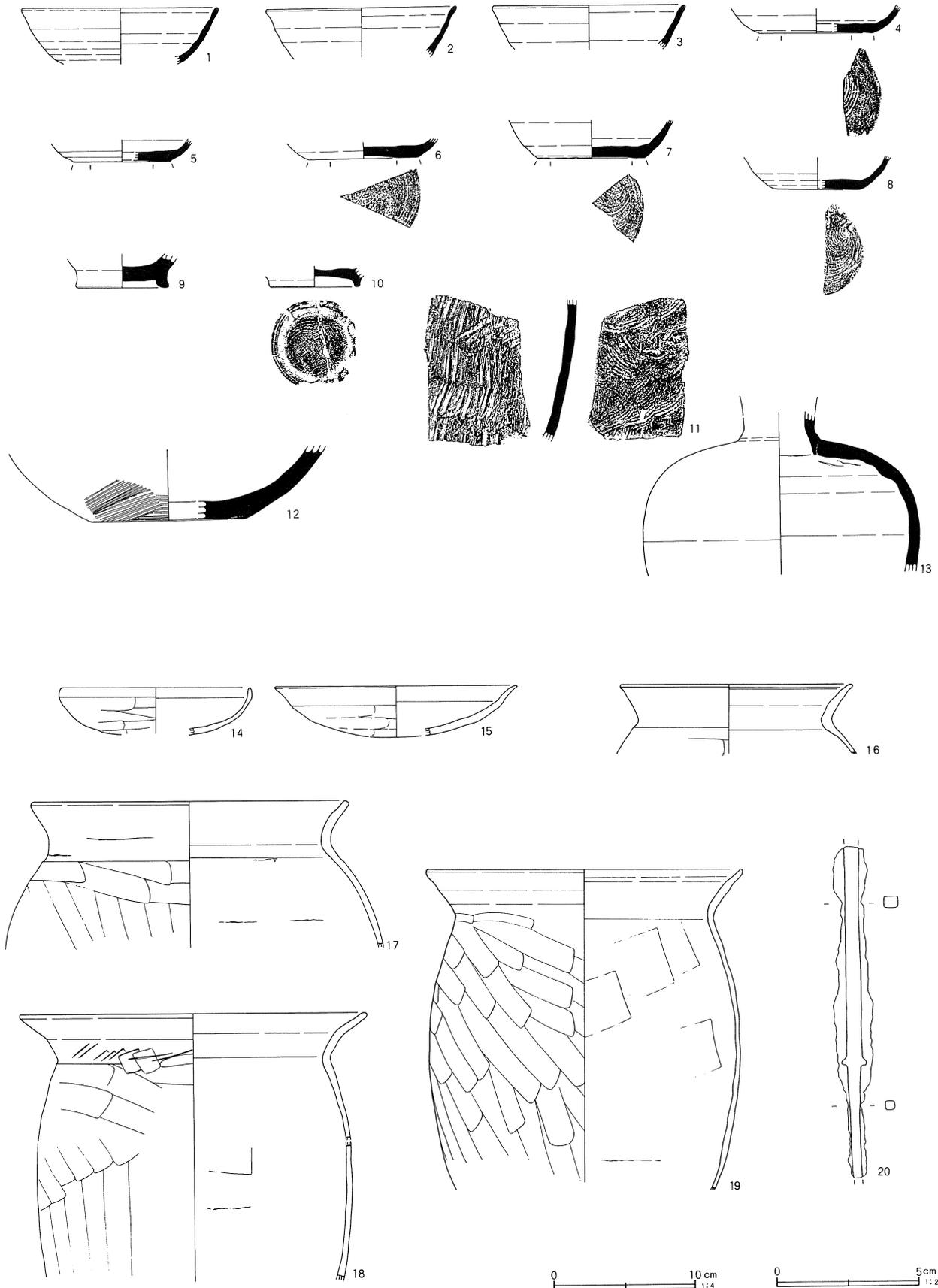
能性が考えられる。

20は鉄鍍で、棘篋被を持つ長頸鍍と推定されるものである。両端部を欠損するもので、残存する長さは11.6cmで、重さは15.25gである。

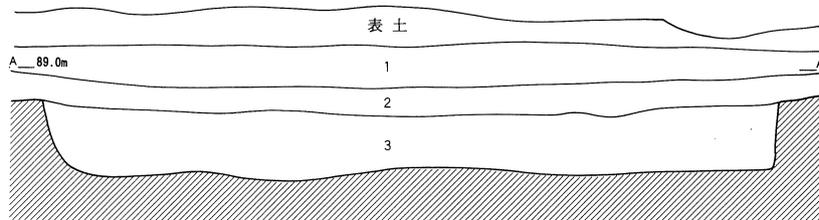
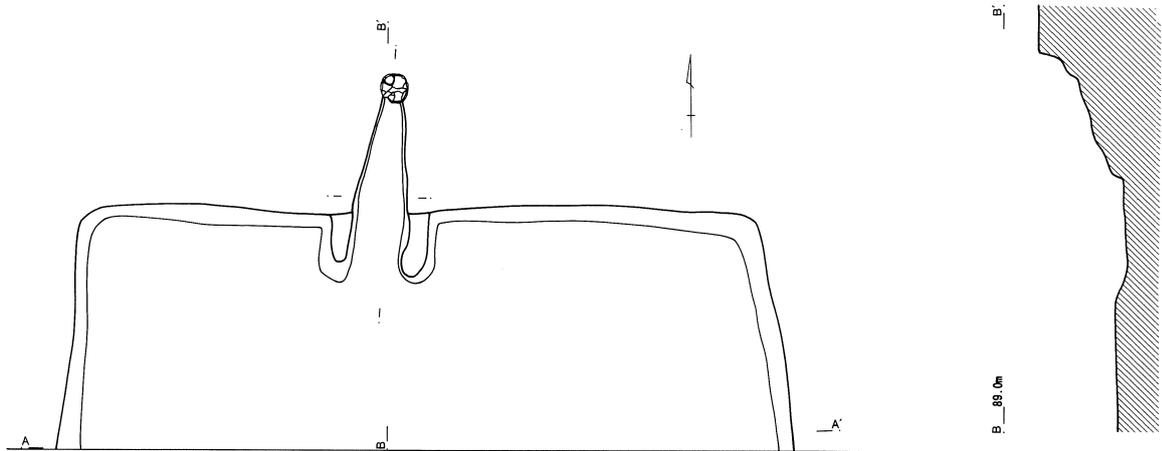
第4表 第4号住居跡出土遺物観察表

番号	器種	口径	器高	底径	胎土	焼成	色調	残存率	備考
1	坏	(13.8)	(4.0)	—	ABFI	A	灰色	20	南比企産
2	坏	(13.5)	(3.6)	—	ABIK	A	灰色	20	南比企産
3	坏	(13.6)	(3.1)	—	ABDIK	A	灰色	20	南比企産
4	坏	—	(1.9)	(7.6)	ABDI	C	鈍い橙色	25	南比企産
5	坏	—	(1.6)	(6.7)	BFI	A	灰色	30	南比企産
6	坏	—	(1.3)	(7.4)	ABFI	A	灰色	25	南比企産
7	坏	—	(2.7)	(7.3)	ABFI	B	灰色	30	南比企産
8	坏	—	(2.4)	(6.0)	BFI	B	灰褐色	30	南比企産
9	瓶	—	(2.4)	(6.6)	F	A	灰白色	10	湖西産
10	高台付坏	—	(1.3)	(6.4)	AFI	C	褐色	20	南比企産
11	甕	—	—	—	ABIJ	B	灰色	10	南比企産
12	甕	—	(5.0)	(11.0)	ABI	A	灰色	15	南比企産
13	瓶	—	(11.4)	—	BF	A	灰色	30	
14	坏	(13.3)	(3.3)	—	AD	A	橙色	30	
15	坏	(17.2)	(3.5)	—	AD	B	橙色	40	カマドB
16	甕	15.8	4.9	—	ABFGJ	A	橙色	30	カマドA
17	甕	22.6	(10.4)	—	BDG	A	橙色	30	カマドA
18	甕	(24.6)	(18.8)	—	ABD	A	橙色	30	カマドB
19	甕	(22.2)	(22.7)	—	ACG	A	橙色	45	カマドA

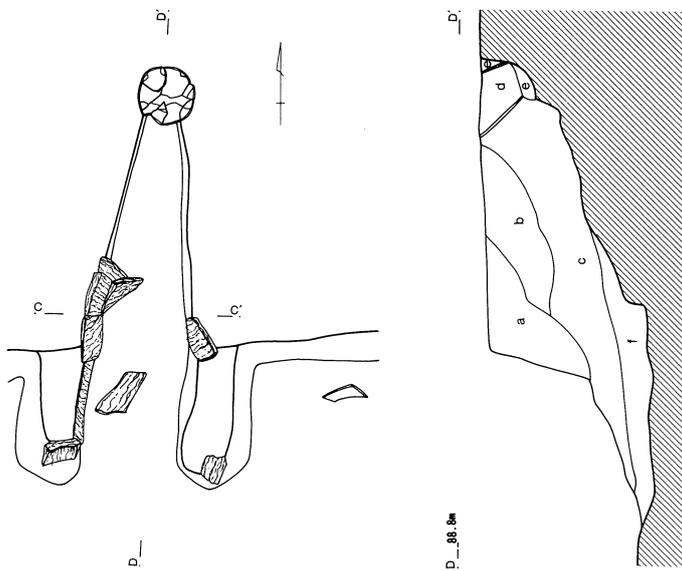
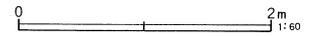
第16图 第4号住居跡出土遺物



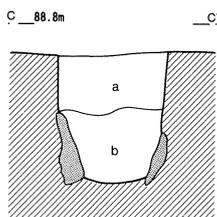
第17図 第5号住居跡・カマド



- 1 黄褐色土層
- 2 黒褐色土層 小礫を少量含む ローム粒子・焼土粒子を少量含む しまり粘性ある 遺物を含む層
- 3 暗茶褐色土層 小礫・川原石を少量含む 砂利を含む 炭化物・焼土粒子を少量含む 固くしまる 粘性強い



- カマド
- a 暗茶褐色土層 小礫・砂利を多量含む 焼土粒子を少量含む
 - b 暗褐色土層 焼土粒子・焼土ブロックを多量含む 炭化物を少量含む 固くしまる
 - c 黄褐色土層 2層に面する部分は赤く変色する
 - d 暗褐色土層 炉体土器内の土 小礫を少量含む 焼土粒子を少量含む 炭火物を微量含む
 - e 暗褐色土層 焼土粒子・炭化物を少量含む 固くしまる
 - f 赤褐色土層 焼土粒子・焼土ブロックを多量含む



第5号住居跡（第17図～第19図）

D-7グリッドに位置する。住居跡の南半分は、調査区外のため、検出できなかった。調査できた北半分より、住居跡の平面形態は方形で、残存する規模は長軸5.85m、短軸3.00m、深さは0.53mである。主軸方向はN-0°-Eである。壁溝や柱穴は検出されなかった。

住居跡の覆土は、多量の礫や砂利を含むもので、大形の川原石を混入していた。また調査区外との境界部分に設定した土層断面図では、表土部分からの土層を分層することができた。表土とした水田の耕作土の下

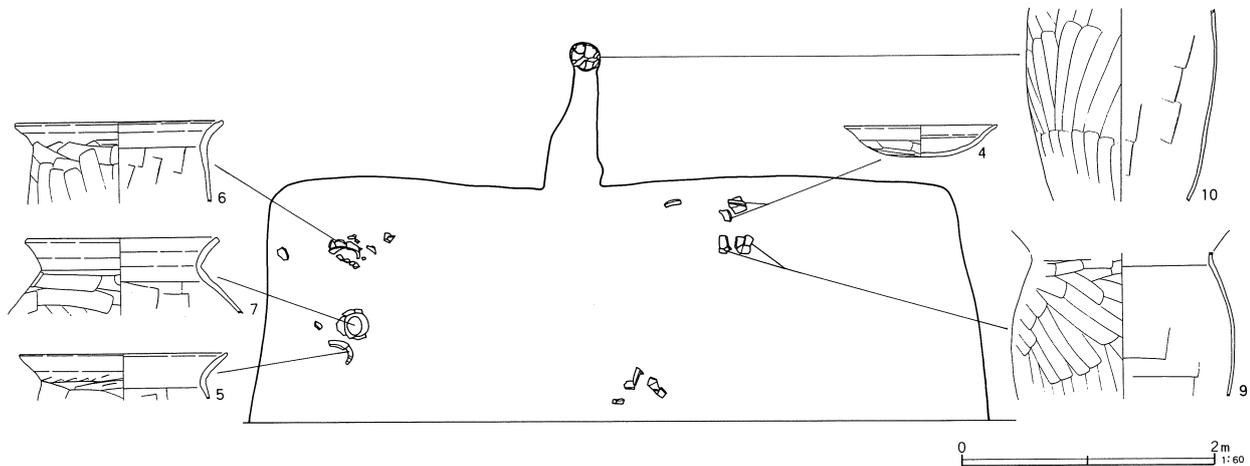
の1層は水田の床土と考えられる。2層は遺物を含む層で、遺構確認時に住居跡の落ち込み部分に薄く堆積していた黒色の土層と同じものである。

カマドは住居跡の北壁のほぼ中央で、検出された。カマドは煙出しまで残存しており、住居跡の壁より0.80mまで延びていた。煙出し部分には、口縁部と底部とを除いて筒状となった土師器の甕（第19図10）が、やや南側に傾いた状態で検出された。袖は地山で作られ、板状の緑泥片岩がカマドの袖まで壁に沿って、直立して並べられていた。ほとんどの石は被熱のため色化していた。カマドの補強材として使用されたと考え

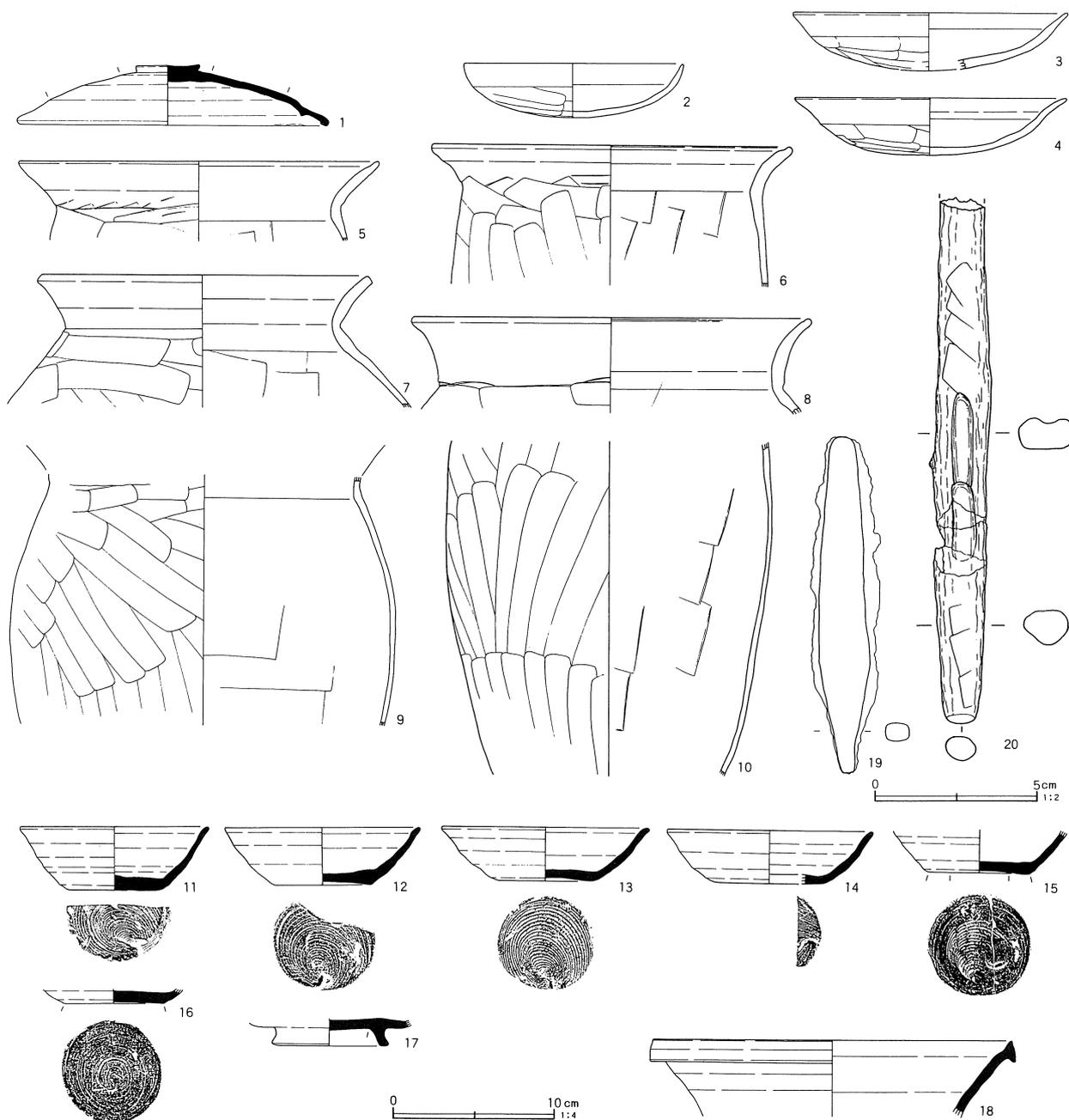
第5表 第5号住居跡出土遺物観察表

番号	器種	口径	器高	底径	胎土	焼成	色調	残存率	備考
1	蓋	19.3	3.8	—	BEFH	C	灰褐色	80	末野産
2	坏	(13.6)	(3.3)	—	ADFG	B	橙色	20	
3	坏	(17.0)	(3.5)	—	DF	B	橙色	40	
4	坏	16.8	3.5	—	ABD	A	橙色	90	
5	甕	(22.3)	(4.9)	—	ABGH	A	鈍い橙色	20	
6	甕	22.1	(8.7)	—	ABG	A	橙色	30	
7	甕	20.8	(8.1)	—	ABG	A	橙色	30	
8	甕	(24.8)	(5.9)	—	AGH	A	橙色	15	
9	甕	—	(15.4)	—	ABDFG	A	橙色	30	
10	甕	(20.7)	—	—	ABG	A	橙色	70	カマド
11	坏	(11.6)	(3.9)	(6.0)	ABI	B	灰褐色	30	南比企産
12	坏	(12.1)	(3.6)	(6.0)	ABK	C	灰褐色	60	
13	坏	(12.9)	(3.3)	5.8	AFI	B	灰色	55	南比企産
14	坏	(12.8)	(3.3)	(6.6)	ABFI	B	灰色	30	南比企産
15	坏	—	(2.7)	6.3	ABDI	B	灰色	30	南比企産
16	坏	—	(0.9)	6.2	ABDI	A	灰色	20	南比企産
17	高台付椀	—	(1.7)	7.3	AFIK	B	灰褐色	20	南比企産
18	甕	(22.1)	(4.7)	—	ABFI	A	灰色	10	南比企産

第18図 第5号住居跡遺物分布



第19図 第5号住居跡出土遺物



られる。検出時に一部の石の表面に焼土が認められたが、使用している間に付着したものと考えられる。

遺物は須恵器の蓋、坏、甕や、土師器の坏、甕、鉄製品、木製品が出土した。

1～10は覆土下層または、床面直上から出土した遺物である。1は内側にかえりが残るもので、末野産のものである。2～10は土師器の坏、甕で、19は鉄製品で器種は不明である。欠損はなく、完形品と考えられる。長さは10.4 cm、重さは49.13 gである。20は用

途不明の棒状の木製品である。上端部を欠損する。先端は加工して平坦に作り出している。残存部のほぼ中央付近に2箇所楕円状の凹部を作り出し、表面には工具などによる、加工痕が認められた。残存する長さ11.3cm、厚さ1.3cm、幅1.8cmである。

11～18は、覆土下層や床面直上出土の1～10の土器とは、明らかな時期差が考えられるものである。調査区外となっている南側に、これらの土器の時期に相当する住居跡の存在が考えられる。

第6号住居跡（第20図・第21図）

D-9グリッドに位置する。調査区の東端で、住居跡の南西部分は調査区外にあたるため、検出できなかった。残存する部分より、住居跡の平面形態は方形で、規模は長軸5.90m、短軸5.18m、深さは0.63mである。主軸方向はN-0°-Eである。壁溝や柱穴は検出されなかった。

カマドは住居跡の北側の壁の中央部で検出され、住居跡の壁面から北側へ1.00mまで、煙道が作り出されている。袖は地山で作り出されている。カマドの燃烧部の壁は、被熱のため赤化していた。板石などの石材は検出されず、またカマドの煙道部からは、第21図5の土師器の甕の破片が出土している。

遺物の出土量は少なく、須恵器の瓶の破片、土師器

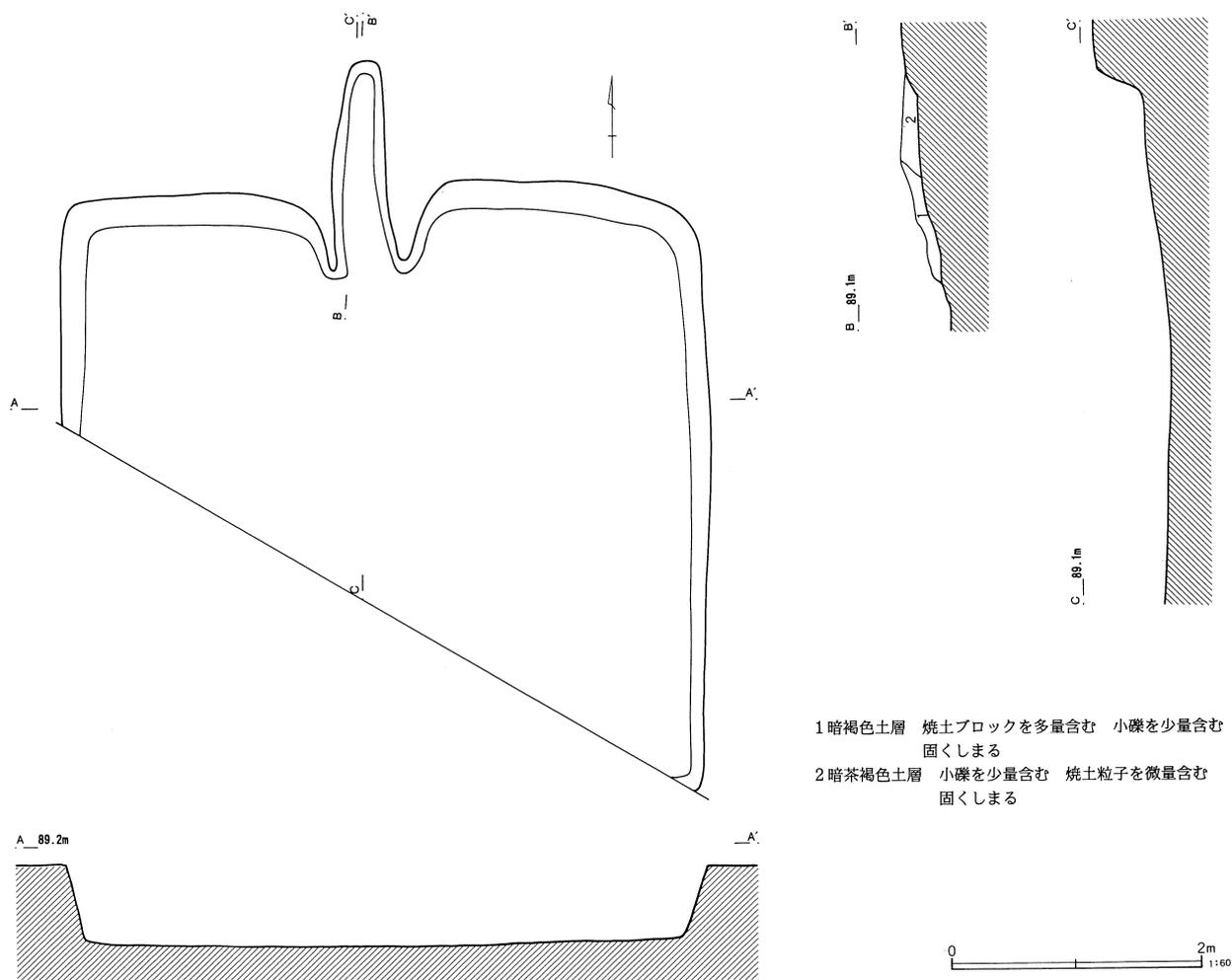
の坏、甕、土鍾などが出土した。

須恵器の瓶は破片が細かいため、図示できなかったが、フラスコ形の胴部の破片と考えられるもので、胎土や色調などから、湖西産と考えられるものである。

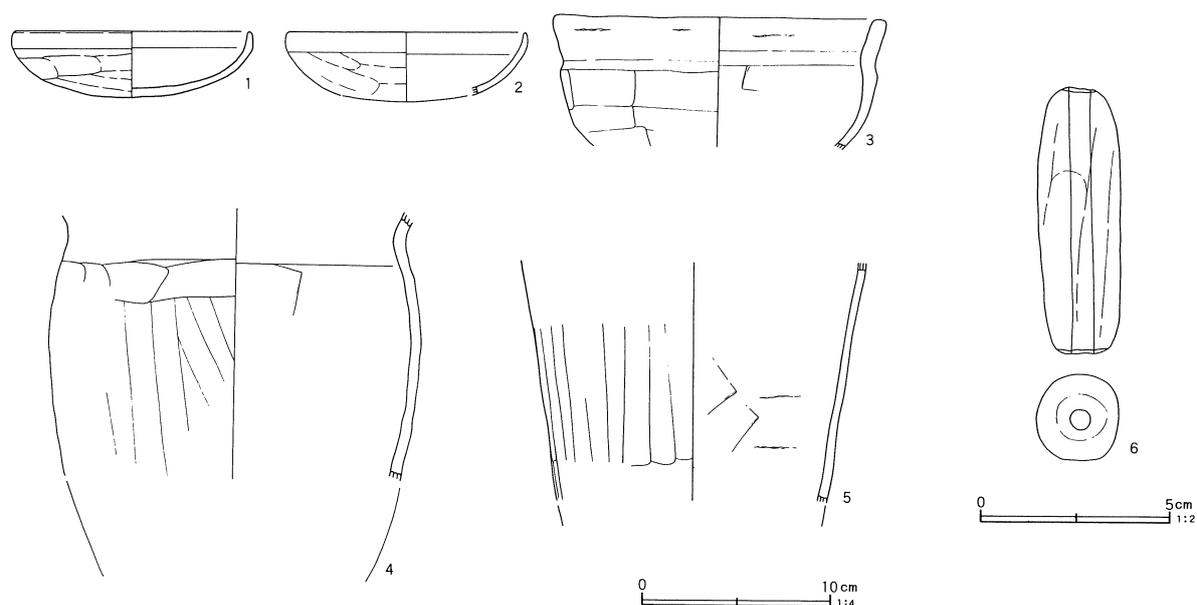
1～5は土師器で、いずれも破片であった。1、2は坏でいずれも器面が荒れており、調整は不明確であった。3は椀で口縁部は、ヘラケズリ調整を行う胴部とやや段差がつくように、ヨコナデ調整を行っている。

6は完形の土鍾で、形状は円筒状のものである。ヘラケズリ調整で、形を整えている。長さ7.1cm、幅2.2cm、重さ38.99gである。円孔の直径は約0.6cmである。色調は橙色で、胎土には白色粒子、片岩、石英を混入している。

第20図 第6号住居跡



第21図 第6号住居跡出土遺物



第6表 第6号住居跡出土遺物観察表

番号	器種	口径	器高	底径	胎土	焼成	色調	残存率	備考
1	坏	(12.6)	(3.5)	—	AD	B	橙色	45	
2	坏	(12.8)	(3.3)	—	ADEFHJ	B	橙色	30	
3	椀	(17.5)	(6.9)	—	ABDJ	B	橙色	50	
4	甕	—	(14.3)	—	ABDEJ	A	橙色	20	
5	甕	—	(12.8)	—	ADEKJ	C	鈍い橙色	35	カマド 煙道

第7号住居跡 (第22図・第23図)

D-1 グリッドに位置する。調査区が一番東よりで検出された。住居跡の平面形態は方形で、規模は長軸5.75m、短軸4.20m、深さは0.30mである。主軸方向はN-73°-Eである。壁溝や柱穴は検出されなかった。

住居跡の覆土は1層で、調査区の谷を挟む東側とは相違して、大形の川原石などは含まれず小礫を少量含むのみである。しかしながら、床面は小礫、砂利を多量に混入する土層中に作りだされている。

カマドは住居跡の東壁の中央部に作られている。住居跡の壁から1.35mまで煙道が続いていた。カマド内からは炊き口側に口縁部に向けた状態で、完形の土師器の甕 (第23図4) が出土している。カマドの壁面からは、直立する緑泥片岩製の板状の石が検出され、カマドと住居跡の壁の境付近からは、カマドの主軸と垂直方向に、緑泥片岩製の板状の石が検出された。この

石が、崩落して中央で折れている状態で検出されたことから、カマドの上部の施設であったと考えられる。

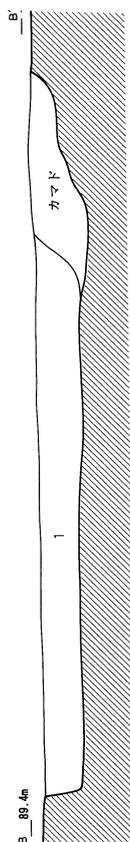
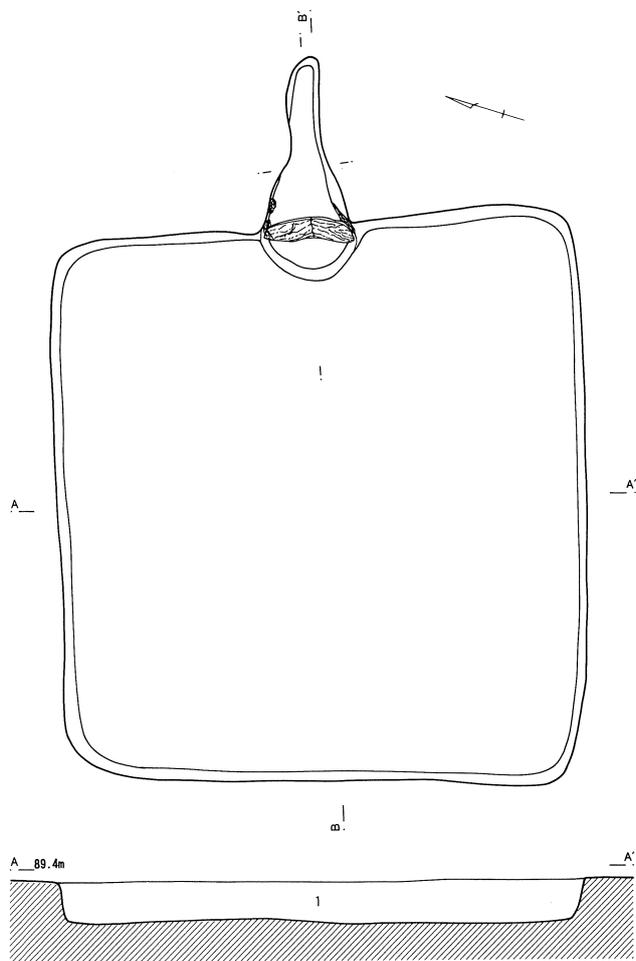
遺物は主にカマドの周囲から出土した。

1~4は土師器で、いずれも床面直上から出土している。1は坏で、外面の色調は黒色に近いものであった。2は台付甕で、底部の破片である。3は甕で、胴部は縦方向にヘラケズリを施している。4はカマド内から出土した完形の甕で、3と同様に胴部には縦方向のヘラケズリが施されている。底部は丸みを持つもので、底部の周辺は黒色化し煤状の付着物が認められた。また胴上部の膨らむ部分より口縁部にかけて、変色していた。

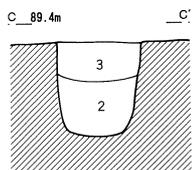
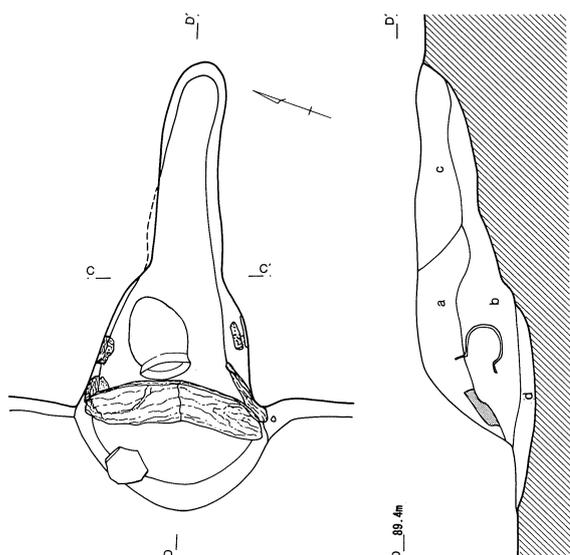
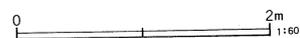
5は須恵器の坏の底部で、覆土中に流れ込んだもので住居跡の時期にともなうものではない。

6は土製紡錘車である。厚手のもので、高さ2.65cm、幅5.0cm、重さ64.36gで、孔径は0.7cmであった。色調は橙色である。

第22図 第7号住居跡・カマド



1 暗茶褐色土層 小礫を少量含む 炭化物・焼土粒子を少量含む
固くしまる

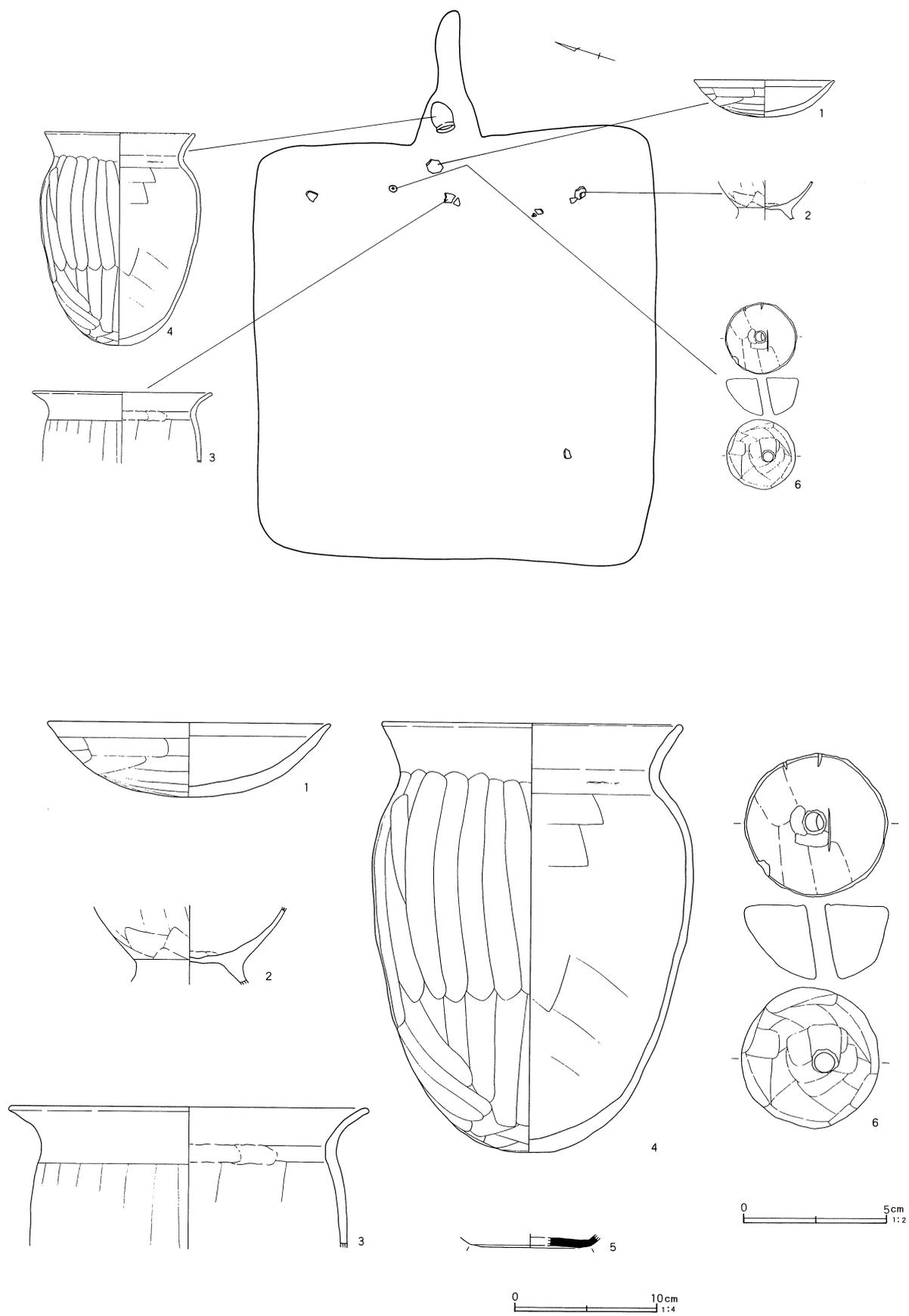


カマド

- a 暗褐色土層 炭化物・焼土粒子を少量含む
- b 茶褐色土層 1層に比べ焼土粒子を多量含む 炭化物・遺物を多量含む
- c 黄褐色土層 焼土粒子・焼土ブロックを多量含む 炭化物を多量含む
しまり粘性あり
- d 赤褐色土層 火床面 焼土を主体とする層



第23図 第7号住居跡遺物分布・出土遺物



第7表 第7号住居跡出土遺物観察表

番号	器種	口径	器高	底径	胎土	焼成	色調	残存率	備考
1	坏	(20.0)	(5.2)	—	ABDKJ	B	黒褐色	55	カマド 床面直上
2	台付甕	—	(5.3)	—	ABDGJK	A	橙色	30	床面直上
3	甕	(25.2)	(9.9)	—	ABDFHJK	A	橙色	20	床面直上
4	甕	20.9	30.2	3.9	ABHJK	A	橙色	100	カマド 床面直上
5	坏	—	(1.0)	(6.8)	ABI	A	灰色	20	南北企産

第8号住居跡 (第24図)

C-1・2、D-1・2グリッドに位置する。住居跡の中央部分には、大きく攪乱が入っていた。残存する住居跡より平面形態は方形で、規模は長軸4.37m、短軸3.45m、深さは0.20mである。主軸方向はN-12°-Eである。壁溝や柱穴は検出されなかった。

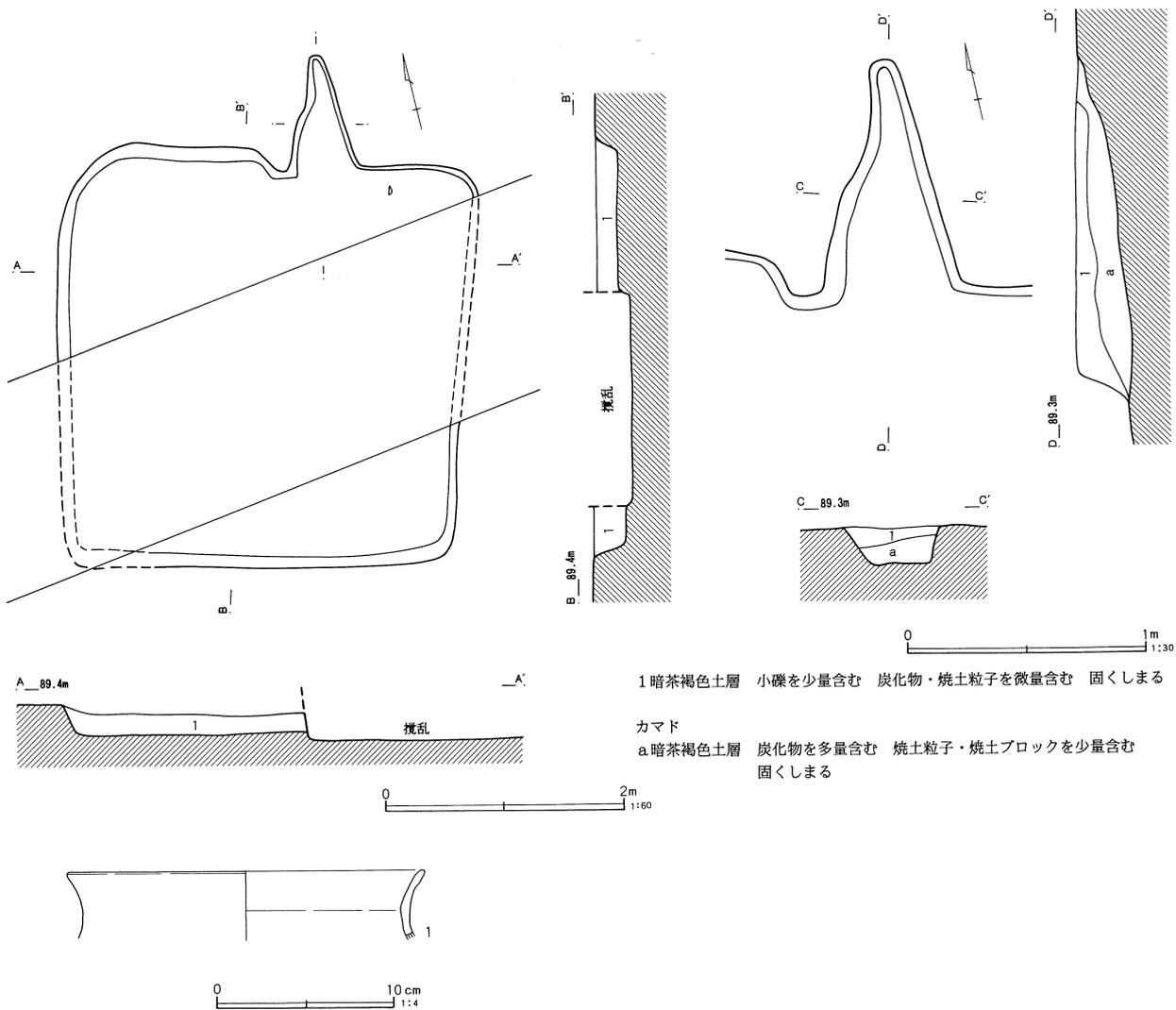
削平のため、残存している住居跡の掘り込みは浅く、

覆土は小礫を少量含むものであった。

カマドは北側の壁のほぼ中央部分で検出され、0.90m住居跡の外側に作り出されていた。袖は地山で作り出されていたが、明確ではなかった。

遺物量は少なく、ほとんどが碎片であった。そのため図示することができたのは、1の甕の破片の一点のみであった。

第24図 第8号住居跡・カマド・出土遺物



第8表 第8号住居跡出土遺物観察表

番号	器種	口径	器高	底径	胎土	焼成	色調	残存率	備考
1	甕	(20.0)	(3.9)	—	ABDFG	B	橙色	20	

第9号住居跡 (第25図)

C-3グリッドに位置する。攪乱のため住居跡の一部が壊されていた。残存する住居跡より平面形態は方形で、規模は長軸4.20m、短軸3.45m、深さは0.20mである。主軸方向はN-5°-Eである。壁溝や柱穴は検出されなかった。

第8号住居跡と同様に、耕作などによる削平のため、残存する掘り込みは浅かった。覆土は砂利や川原石を多量に含むものであった。

カマドは北側の壁の中央部より、検出された。袖は検出することができなかった。カマドは住居跡の壁より、0.75m外側へ作り出されている。カマドの内部か

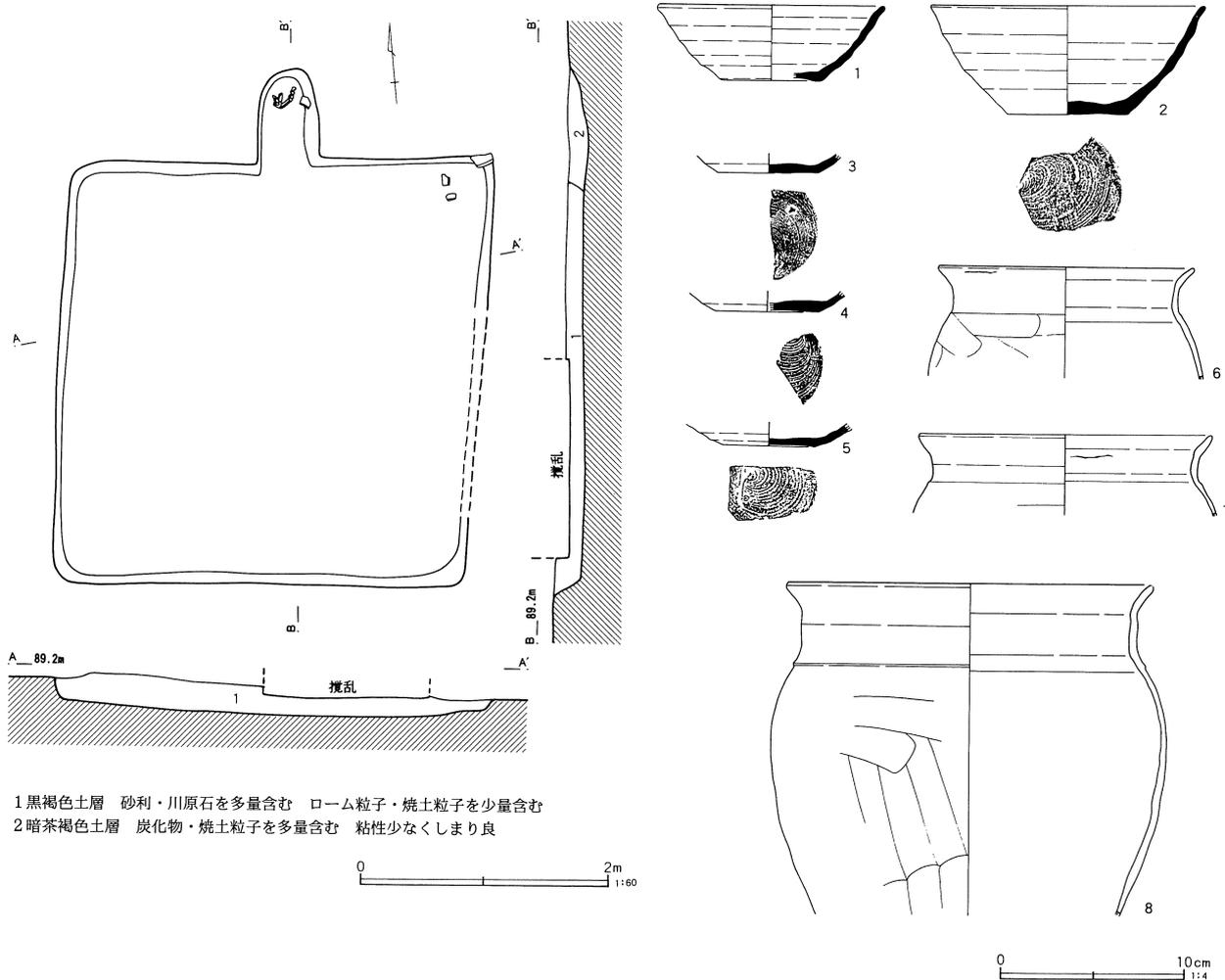
らは、6の甕が出土している。

遺物は須恵器の蓋、坏、甕、土師器の甕などの破片が出土している。ほとんどが碎片のため、8点のみを図示することができた。

1~5は須恵器で、いずれも破片であった。1は坏で底部の調整は、残存部より回転糸切り離し後の無調整であった。2は無台の椀である。底部の調整は、回転糸切り離し後の無調整であった。3~5は坏の底部の破片で、いずれも調整は回転糸切り離し後の無調整であった。

6~8は土師器で、6はカマド内から出土している。6、7は台付甕の可能性がある。

第25図 第9号住居跡・出土遺物



第9表 第9号住居跡出土遺物観察表

番号	器種	口径	器高	底径	胎土	焼成	色調	残存率	備考
1	坏	(12.4)	(4.1)	(5.4)	ABK	C	灰褐色	30	南比企産 南比企産 南比企産 南比企産 カマド
2	椀	(14.8)	(5.9)	(6.5)	BFI	C	灰褐色	40	
3	坏	—	(1.1)	(5.5)	BDFI	A	灰褐色	20	
4	坏	—	(1.2)	(5.6)	ABFI	B	赤褐色	20	
5	坏	—	(1.4)	(5.0)	ABDFIK	B	灰色	30	
6	甕	(14.0)	(6.0)	—	ABDG	A	橙色	20	
7	甕	(15.8)	(4.4)	—	BDEFGJ	A	橙色	20	
8	甕	(19.8)	(18.0)	—	ABDFG	A	暗赤褐色	30	

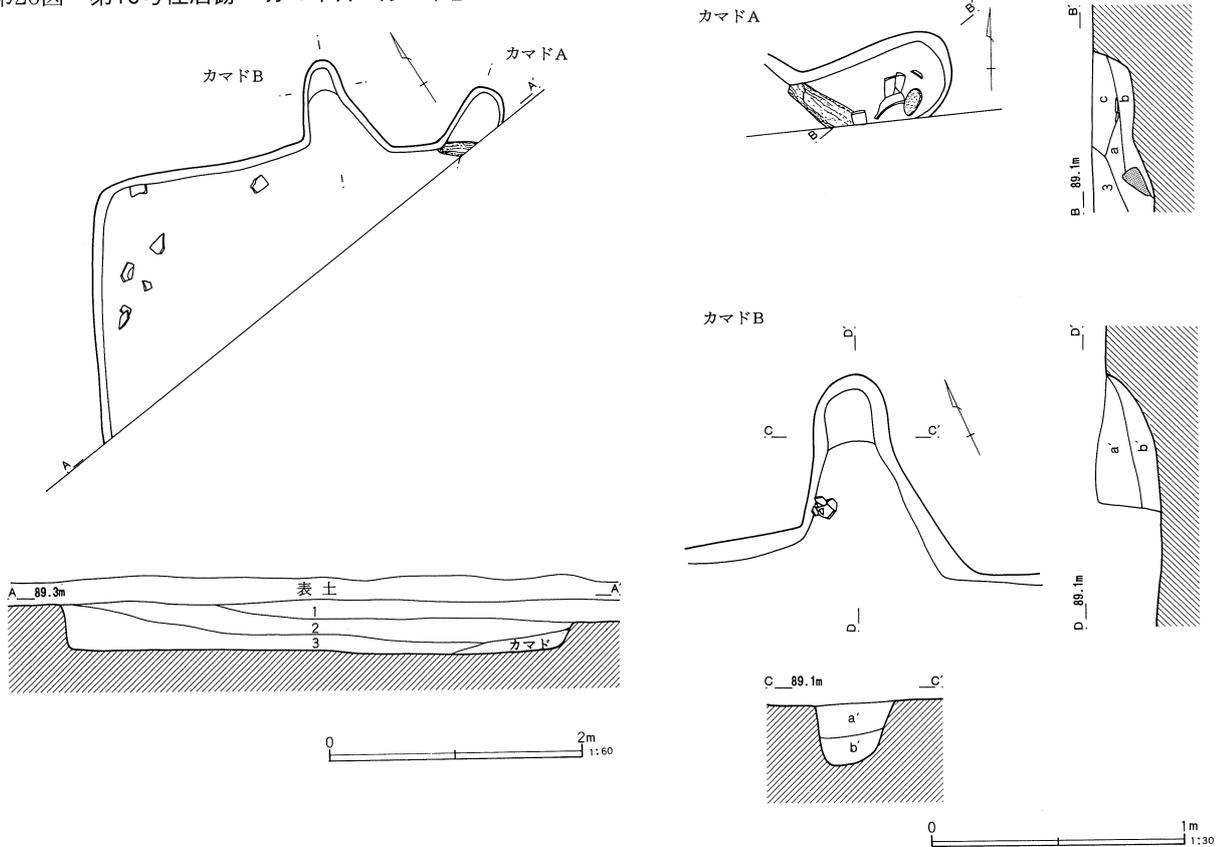
第10号住居跡 (第26図・第27図)

D-3、4グリッドに位置する。調査区の境界部分で検出され、住居跡の南側約3分の2が調査区外のため検出することができなかった。残存する住居跡より平面形態は方形で、規模は長軸3.05m、短軸2.65m、深さは0.35mである。主軸方向はN-33°-Eである。壁溝や柱穴は検出されなかった。

カマドはカマドの北側の壁中央から東より(カマドA)と北側の壁中央(カマドB)から1基ずつ検出された。カマドBは住居跡の壁面の精査中に検出され、住居跡の土層などからカマドBの廃絶後にカマドAを付け替えたものと考えられる。

カマドAはカマドと住居跡の壁の境界付近に、主軸と垂直方向の板状の緑泥片岩を検出した。土層断面か

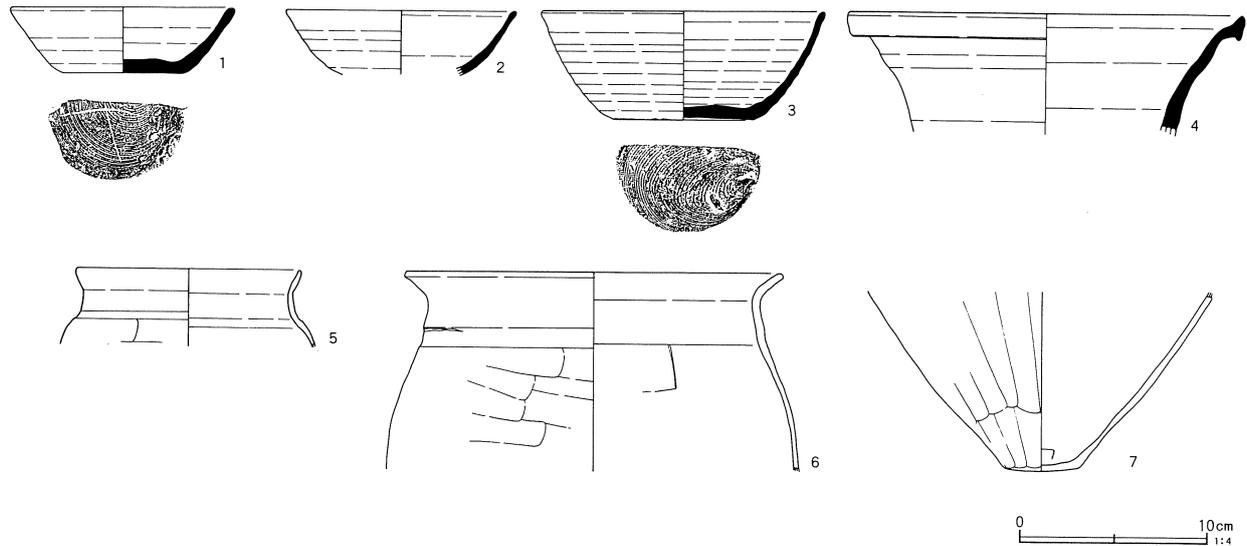
第26図 第10号住居跡・カマドA・カマドB



- 1 灰褐色土層 砂利・小礫を含む 固くしまる
- 2 黒褐色土層 小礫を少量含む ローム粒子を少量含む 固くしまる
- 3 暗茶褐色土層 小礫・川原石を少量含む ローム粒子・炭化物・焼土粒子を少量含む 固くしまる

- カマドA
- a 暗褐色土層 ローム粒子・ロームブロックを多量含む 炭化物を少量含む
- b 茶褐色土層 ローム粒子を少量含む
- c 褐色土層 焼土粒子・焼土ブロックを多量含む
- カマドB
- a 褐色土層 炭化物・焼土粒子・焼土ブロックを少量含む 粘性あり
- b 暗褐色土層 砂利を多量含む 炭化物・焼土粒子を少量含む

第27図 第10号住居跡出土遺物



第10表 第10号住居跡出土遺物観察表

番号	器種	口径	器高	底径	胎土	焼成	色調	残存率	備考
1	坏	(12.7)	(3.5)	(6.4)	ADFIK	A	灰色	40	南比企産 床面直上 底部へラ記号あり
2	坏	(12.2)	(3.4)	—	BI	B	灰褐色	20	南比企産
3	椀	(15.0)	5.8	(7.5)	ABFIK	B	灰褐色	45	南比企産 床面直上
4	甕	(21.0)	(6.4)	—	ABCFIK	B	灰色	20	南比企産 床面直上
5	甕	(11.8)	(4.1)	—	ABEG	B	橙色	15	
6	甕	(20.1)	(10.5)	—	BEGK	B	橙色	20	カマドA
7	甕	—	(9.5)	(4.0)	BEFG	B	橙色	30	カマドB

ら石は上部より崩れ落ちた考えられることから、第1号住居跡や第2号住居跡と同様に、カマドの上部の施設に使用されていたと考えられる。カマドB内からは第27図7の土師器の甕の破片が検出されている。

2. 土壌

土壌は8基検出された。いずれも掘り込みは浅いもので、規模もピットに近いものがあったが、ここでは一括して土壌とした。遺物は9世紀代の須恵器や土師器の坏や甕の破片などが出土したが、図示できるものはなかった。土壌の時期は明確ではなく平安時代以降と考えられる。

第1号土壌 (第28図)

C-7、C-8グリッドに位置する。平面の形状は楕円形で、規模は長径0.81m×短径0.62m×深さ0.009mである。

遺物は須恵器の坏蓋、坏、椀、甕、土師器の甕の破片などが出土した。1の坏の底部には×印のへラ記号が、施されていた。5はカマドA、7はカマドBから出土した土師器の甕の破片である。

第2号土壌 (第28図)

C-7グリッドに位置する。平面の形状は円形で、規模は長径0.82m×短径0.80m×深さ0.15mである。礫が円形に並べられた状況で出土したが、遺構の性格は不明である。

第3号土壌 (第28図)

D-6グリッドに位置する。平面の形状は楕円形で、規模は長径0.62m×短径0.30m×深さ0.10mである。遺物は土師器の甕の破片が出土している。

第4号土壌 (第28図)

D-6グリッドに位置し、平面の形状は円形で規模は長径0.42m×短径0.37m×深さ0.08mである。

第5号土壌 (第28図)

D-6グリッドに位置し、平面の形状は楕円形で規模は長径0.65m×短径0.45m×深さ0.08mである。

第6号土壌 (第28図)

D-6グリッドに位置する。平面の形状は円形で、規模は長径0.45m×短径0.40m×深さ0.09mである。

遺物は須恵器の壺、土師器の甕の碎片が出土した。

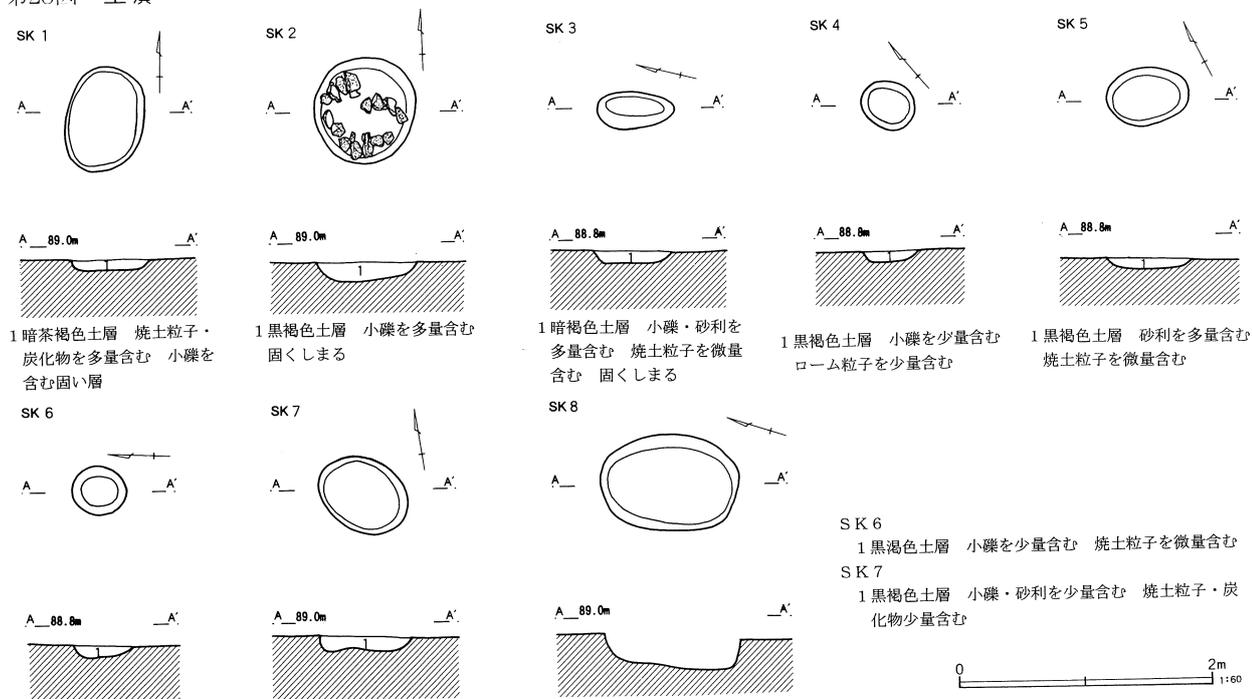
第7号土壌 (第28図)

D-6グリッドに位置する。平面の形状は楕円形で、規模は長径0.75m×短径0.59m×深さ0.12mである。遺物は土師器の甕の碎片が出土している。

第8号土壌 (第28図)

D-6グリッドに位置する。平面の形状は楕円形で、規模は長径1.10m×短径0.76m×深さ0.25mである。遺物は須恵器の蓋、土師器の甕の碎片が出土した。

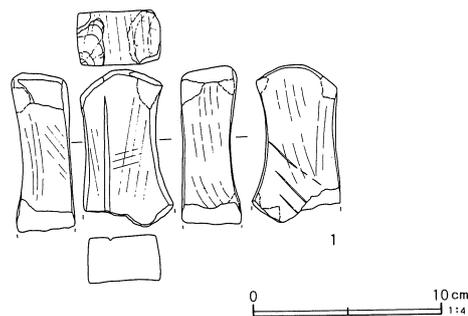
第28図 土壌



3. グリッド出土遺物 (第29図)

グリッド出土遺物としては、1の砥石のみが図示することができた。1の断面形は方形で、両面、両側縁を磨面として使用し、頭部は剥落などの欠損後も使用している。また破損した下部の破損面に擦痕があり、使用していた可能性もある。表面にはやや深い溝が長軸方向につけられていた。残存部の長さ8.35cm、幅4.8cm、厚さ3.1cm、重さ157.62gである。石質は凝灰岩製である。

第29図 グリッド出土遺物



V 結語

(1) 出土遺物について (第30図)

耕地遺跡からは、古墳時代後期から平安時代にかけての住居跡が10軒検出され、遺物のほとんどが住居跡から出土している。ここでは住居跡から出土した須恵器・土師器の様相から3期に区分し、時期や変遷について考えていくこととする。

I期 (第30図1~16)

第4号住居跡カマドB、第5号住居跡、第6号住居跡、第7号住居跡がこの時期に当たる。

1~3は第7号住居跡、4~7は第6号住居跡、8~13は第5号住居跡、14~16は第4号住居跡のカマドB出土の遺物である。

須恵器は主体的に出土しておらず、出土した須恵器もほとんどが混入したもので、明確に住居跡に伴うと思われる須恵器は8の蓋のみで、末野産と考えられるものであった。ほかの坏類はすべて土師器であった。

土師器の甕は、外側に口縁部が大きく「く」の字に屈曲するもので、胴上半に張りを持つものが多い。胴部の削りは2、3のように縦方向のものが多いが、13、16のように胴上部に斜め方向のものも現れる。

次にI期の時期幅について考えていきたい。須恵器がほとんど出土していないため、明確な時期は不明である。しかし土師器坏は北武蔵型坏が主体で、模倣坏などが含まれない点、4に見られるような外面の上部無調整の土師器坏が含まれていること、土師器の甕の胴部の削りが、斜め方向のものが見れることなどの特徴から年代を想定してみたい。7世紀の北関東の年代観については、坂野・富田氏が明らかにしている(坂野・富田1996)。耕地遺跡で最も古いと思われる第7号住居跡が、その様相から坂野・富田氏のIV段階を溯るとは考えがたい。坂野・富田氏はIV段階古相の時期として今井遺跡G地点2住を、660年前後の年代としていることから、第7号住居跡の時期は、おおまかだが7世紀後半と考えられる。また8の須恵器蓋が8世紀初頭と考えられること、カマドの新旧関係から、明

らかに後出と考えられる第4号住居跡のカマドAの時期を考慮して、I期はやや幅を持たせ7世紀後半から8世紀前葉としておきたい。

II期 (第30図17~27)

第1号住居跡、第4号住居跡カマドAがこの時期に当たる。

17~22は第4号住居跡カマドAの時期に伴う遺物で、18~27は第1号住居跡出土の遺物である。

須恵器は蓋や坏、甕、瓶など器種が豊富になる。須恵器坏の底部の調整は、17、24、25にみられるように回転糸切り離し後の外周回転ヘラケズリが主体となる。また回転糸きり離し後の無調整のものも混入している。坏の完形品は出土しておらず、復元した口径は12~13cm大で、底径は6~7cm大であった。須恵器は南比企産と思われるもので、他に湖西産と考えられる瓶などの破片がみられた。

土師器は甕類が主体的に出土しており、坏類は破片が多い。甕類はI期に続き武蔵型甕の系譜下にあるが、第1号住居跡では28のように口縁部が「コ」の字状となる甕も出土している。

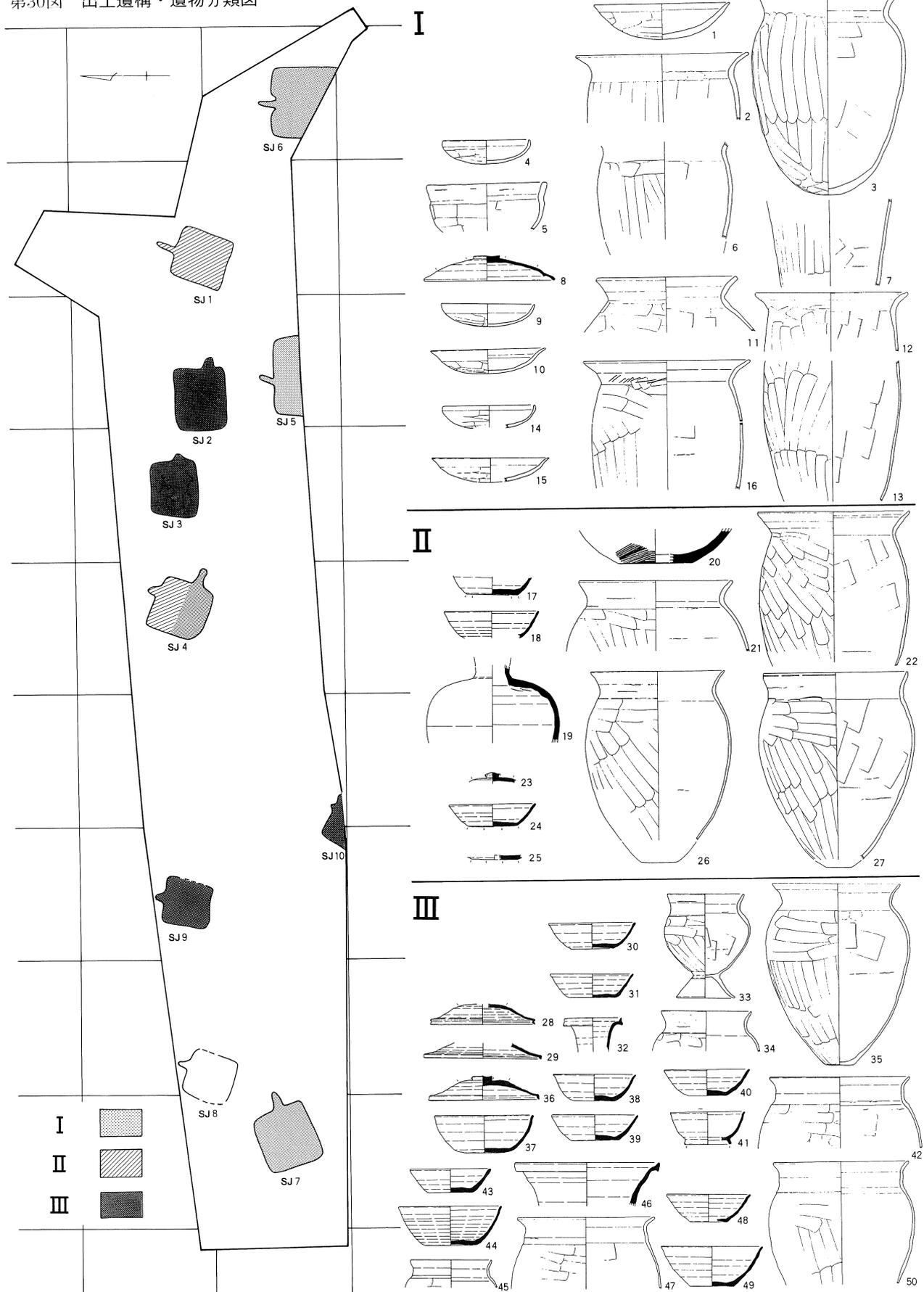
II期の時期については、須恵器からは鳩山窯跡群の編年に照らしあわせると、IV期からV期にあたる。土師器については、第4号住居跡カマドA出土の22のように胴部上半斜め方向のヘラケズリを施す甕が出土しており、須恵器よりも古い様相を持つと考えられる。第4号住居跡出土の須恵器の坏が、覆土中の出土で小破片であったこと、甕がすべてカマドAのほぼ床面直上から出土していることから、土師器の年代を中心に考え、年代に幅を持たせて時期は8世紀中葉から9世紀初頭としておきたい。

III期 (第30図28~50)

第2号住居跡、第3号住居跡、第9号住居跡、第10号住居跡がこの時期にあたり、今回報告の耕地遺跡の主体となる時期である。

29~36は第2号住居跡、37~43は第3号住居跡、44

第30図 出土遺構・遺物分類図



～48は第10号住居跡、49～51は第9号住居跡出土の遺物である。

須恵器はⅡ期に引き続き器種も豊富で、坏類を中心に出土量が多くなっている。坏の口径は12cm大が中心で、底部の調整は回転糸切り離し後の無調整となっている。須恵器の生産地については、南比企産と思われるものがそのほとんどを占め、第2号住居跡出土の30のみが末野産と考えられるものであった。

土師器は台付甕を含め甕類が主体を占める。甕類の口縁部はすべて「コ」の字状となり、第2号住居跡出土の34～36の口縁部は、頸部から外反しながら屈曲するもので、しっかりとした「コ」の字状となる第3号住居跡出土の42や、第9号住居跡出土の50と比べると古い様相を持っている（鈴木1983）。

Ⅲ期の時期については、南比企産と思われる須恵器坏の出土量が多いため、鳩山窯跡群の編年に照らしあわせて考えていきたい。須恵器坏の底部調整は、回転糸切り離し後の無調整が主体である。体部は底部から直線的に口縁部に至るものが主体で、鳩山編年のⅧ期の特徴である体部が膨らみをもち、口縁部が外反するものはほとんど出土していない。以上のことから、鳩山編年のⅥ期からⅧ期にあたりと考えられ、土師器の甕類の特徴も同様の時期と考えられることから、Ⅲ期は9世紀前葉から中葉の時期としておきたい。

(2) 出土住居跡について（第30図）

ここでは今回の調査によって検出された住居跡について、考えていきたい。

住居跡は10軒が検出されている。出土した遺物よりⅠ期からⅢ期に分類したのが、第30図の左側の住居跡の配置図である。第1号住居跡から第6号住居跡、第7号住居跡から第10号住居跡との間には、第5図の全体図にみるように、浅い谷が南北方向に走っており、住居跡の主軸方向などがその谷を挟んで東側と西側とでは変化しているのがわかる。浅い谷を挟んで、集落が分割している可能性があるが、ごく一部の調査のため詳細は不明であることから、ここでは東側と西側と

に分けて住居跡について考えていきたい。

東側の住居跡群だが、Ⅰ期は第4号住居跡カマドB、第5号住居跡、第6号住居跡である。Ⅱ期は第1号住居跡、第4号住居跡カマドA、Ⅲ期は第2号住居跡、第3号住居跡である。住居跡の主軸方向は、Ⅰ期は南北方向で、Ⅰ期の最も新しい住居跡である第4号住居跡カマドBになると主軸方向は東側となる。続くⅡ期は主軸方向はやや東側に傾き、Ⅲ期になると主軸方向は東西方向と変わる。

西側の住居跡群はⅠ期は第7号住居跡、Ⅲ期は第9号住居跡、第10号住居跡となる。Ⅰ期でやや北に傾く東西方向の主軸が、Ⅲ期では南北方向でやや東側に傾くものとなっている。第8号住居跡については、遺物量が少なく、明確な時期は不明であったが口縁部が「く」の字状の武蔵型甕がカマド内から出土し、また住居跡の主軸方向などから、Ⅱ期に含まれると考えられる。

今回の調査ではⅢ期の住居跡が最も多かったが、集落の一部が検出されたに過ぎず、ここでは現状での各期の住居跡の概要にとどめておく。

(3) カマドについて（第31図）

今回調査した耕地遺跡の住居跡のカマドは、緑泥片岩などの板石を補強材などに使用したものが多く、特徴的なものであった。

この中で特に、第7号住居跡（1）、第2号住居跡（2）、第3号住居跡（3）のカマドは、天井部などの上部施設に板状の石材が検出されていた。使用された石は、いずれも被熱により赤色化しており芯材などの補強材としてではなく、直接カマドの上部施設として石が組み込まれていたとも考えられる。

耕地遺跡のような、板状の石材をカマドに使用している例を埼玉県内に限ってみると、石材として多用された緑泥片岩が産出する周辺地域に出土例が多い。また出土例は希薄になるが、荒川流域に沿って分布の広がりも認められ、県東部では蓮田市の荒川附遺跡でも出土例がある（木戸1992）。

さらに小川町から現在の八高線沿いにも、認められ飯能市内や坂戸市内の多くの遺跡から、石材を使用したカマドが出土している。

耕地遺跡の1～3のように、上部施設に石材を使用するカマドの出土例は、数多いとは言えない。しかし石材を使用するカマドの中に、同様の例が窺える。

類例としては、まず7世紀代のカマドであるが、第31図4の蓮田市の荒川附遺跡出土の第1号住居跡カマド、5の坂戸市の塚の越遺跡出土の第80号住居跡カマドがある。

4は砂岩製の切石を使用している。内壁にそって石をならべ、手前の石の上に橋を架けるように、石材を配置している(木戸1992)。5は1の第7号住居跡と残存状況は似通っている。8世紀後半の類例として6の滑川嵐山ゴルフコース内遺跡群の天裏遺跡第28号住居跡のカマドがある。これも1と同様に焚き口に緑泥片岩製の石材が検出されている。

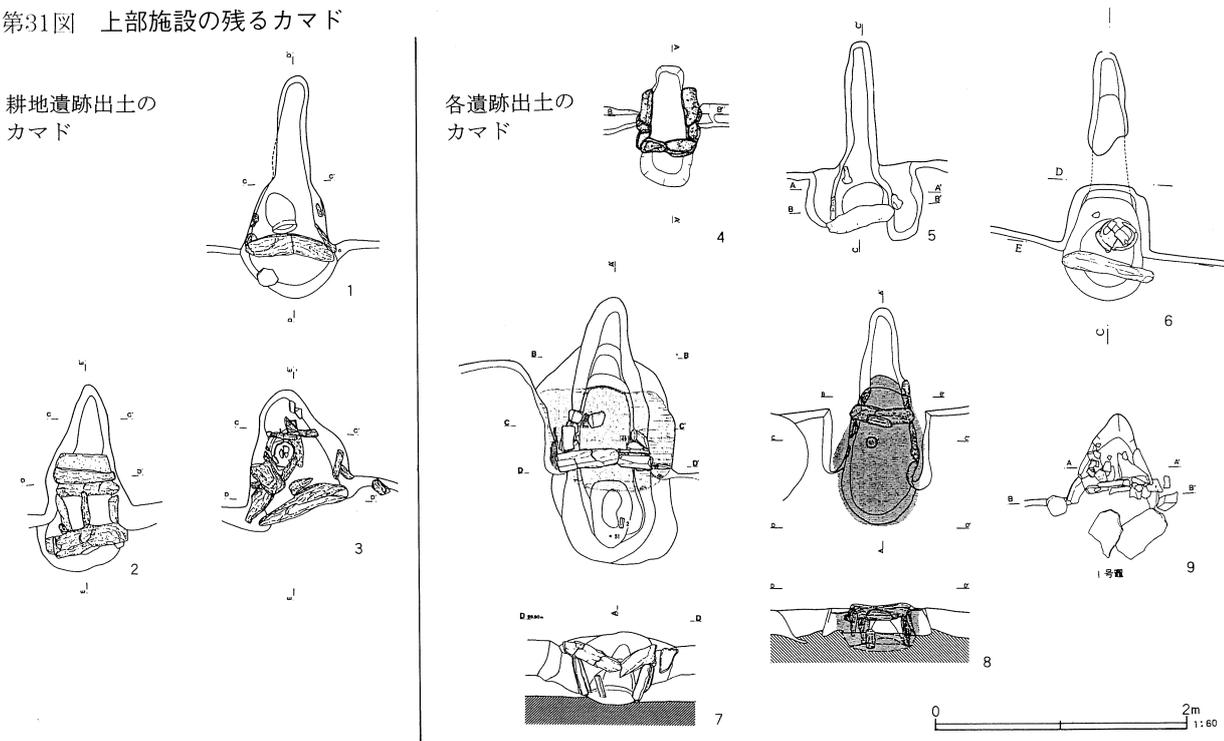
7～9は9世紀代の類例で、7は児玉町の阿知越遺跡Iの第2号住居跡出土のカマドで、入り口部分に緑泥片岩が橋状にかけられている(鈴木1983)。時期は

9世紀中葉である。

8、9は9世紀後半と考えられるカマドである。8は寄居町の樋ノ下遺跡の第21号住居跡出土のカマドで、天井には棒状の石英石片岩が架かっていた(岩田1994)。9は荒川村の姥原遺跡の1号住居跡の1号カマドで、カマドの長軸に対してH状に構築された石組が検出されている(栗島1988)。7～9と同様に9世紀代のカマドである、2の第2号住居跡、3の第3号住居跡のカマドと比較してみると、2、3では天井部に架けられた石材が、カマドの奥と手前に主軸に直交して認められ、その間に平行した石材が架けられていた。また平行する石材の部分には、3の類例から窺うと甕が設置されており、その空間の状況からは、主軸に直交して2ヶ所に、甕などを併用していると考えられた。

これと同様の施設は、7～9には求められなかったが、7、8のカマド内に残る支脚の位置は第31図の見通しの断面図でもわかるように、中央部分ではなく、偏って検出されたい。これは8のカマドが出土した、樋ノ下遺跡で岩田氏が指摘しているように、煮沸具が

第31図 上部施設の残るカマド



二つ掛け以上で使用されていたと思われ本来は2、3
のような石組があった可能性も考えられる。

以上上部施設の残るカマドについて、県内の出土例
と比較しながら、概観してきたがこれらの時期の変遷

や使用石材の関係、また分布地域の広がりなど、考
えるべき問題は多数あるが、ここでは概観のみにとどめ
これらの問題に関しては、今後の課題としておきたい。

参考文献

- 岩田明広他 1994 「樋の下遺跡」 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第135集
- 植木智子 1997 「滑川嵐山ゴルフコース内遺跡群」 滑川嵐山ゴルフコース内遺跡群発掘調査会
- 金井塚良一他 1969 「平和台遺跡発掘一調査の概報」
- 木戸春夫 1992 「荒川附遺跡」 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第112集
- 栗島義明 1988 「姥原遺跡」 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第72集
- 古代生産史研究会 1997 「古代生産史研究会 '97シンポジウム 東国の須恵器」
- 埼玉県教育委員会 1983 「鎌倉街道上道」 歴史の道調査報告書第1集
- 埼玉県教育委員会 1983 「埼玉の中世城館跡」
- 埼玉県歴史資料館 1987 「埼玉の古代窯業調査報告書」
- 酒井清治 1993 「生産地の様相と編年 多摩・比企」 『季刊 考古学』 第42号
- 鈴木徳雄 1983 「古代北武蔵における土師器製作手法の画期」 『土曜考古 第7号』 土曜考古学研究会
- 鈴木徳雄 1983 「阿知越遺跡 I」 児玉町文化財調査報告書第3集
- 高橋好信 1991 「町内遺跡発掘調査報告書 I 越衾遺跡（1次・2次）六所遺跡（1次・2次）調査」
小川町埋蔵文化財調査報告書第1集
- 高橋好信他 1996 「町内遺跡発掘調査報告書IV 八幡台遺跡（1次）大杉遺跡（1次）町場遺跡（2次）
中井遺跡（1次）」 小川町埋蔵文化財調査報告書第5集
- 高橋好信他 1997 「町内遺跡発掘調査報告書V 番場遺跡（第2次）調査」 小川町埋蔵文化財調査報告書第9集
- 富田和夫他 1992 「稲荷前遺跡（A区）」 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第120集
- 富田和夫他 1985 「立野南・八幡太神南・熊野太神南・今井遺跡群・一丁田・川越田・梅沢」
埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第46集
- 服部敬史・福田健司 1981 「南多摩窯跡群における須恵器編年再考」 神奈川考古12号
- 坂野和信・富田和夫 1996 「飛鳥時代の関東と畿内」 国際古代史シンポジウム実行委員会
- 昼間孝志 1991 「塚の越遺跡」 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第101集
- 渡辺 一 1990 「南比企窯跡群の須恵器の年代」 『埼玉考古』 第26号